

令和7年度
渋谷区ポイ捨てごみ実態把握調査報告書

渋谷区 環境政策部 環境整備課 きれいなまちづくり係

2025年12月

目次

第1章.	調査概要	1
1.1.	報告書について	1
1.2.	調査の目的	1
1.3.	調査実施者	1
第2章.	組成調査	2
2.1.	調査概要	2
2.1.1.	調査目的	2
2.1.2.	調査実施日・場所	2
2.1.3.	ごみの回収	2
2.1.4.	調査方法	5
2.2.	調査結果	11
2.2.1.	集計結果（個数・容積・重量）	11
2.2.2.	集計結果（ごみの販売元）	20
第3章.	店舗調査：①ごみ箱設置状況調査	27
3.1.	調査概要	27
3.1.1.	調査目的	27
3.1.2.	調査実施期間・場所	27
3.1.3.	調査方法	27
3.2.	調査結果	30
3.2.1.	集計結果	30
3.2.2.	ポイ捨てごみとごみ箱設置率の関係	35
第4章.	店舗調査：②散乱ごみ量調査	36
4.1.	調査概要	36
4.1.1.	調査目的	36
4.1.2.	調査実施日・場所	36
4.1.3.	調査方法	36
4.1.4.	調査ルート	37
4.2.	調査結果	39
4.2.1.	ヒートマップ	39
4.2.2.	集計結果	43
第5章.	ヒアリング調査	48
5.1.	調査概要	48
5.1.1.	調査目的	48
5.1.2.	調査実施日・場所	48
5.1.3.	調査方法	50
5.1.4.	質問項目	51

5.2.	調査結果	53
5.2.1.	実施結果	53
5.2.2.	回答の集計結果	55
第6章.	考察・対策	60
6.1.	考察	60
6.1.1.	散乱ごみの分布傾向とごみの多発地点の特徴.....	60
6.1.2.	ごみ発生源としての店舗業態の影響.....	60
6.1.3.	調査エリアごとの特徴	61
6.1.4.	発生源と利用環境の関係	61
6.1.5.	ごみ箱設置の課題	61
6.2.	対策	62
6.2.1.	調査結果を踏まえた優先的な取組方向.....	62
6.2.2.	今後の調査・検証の必要性	62

第1章. 調査概要

1.1. 報告書について

本報告書は、「令和7年度路上散乱ごみ組成調査」及び「令和7年度タカノメ調査」等の渋谷区におけるポイ捨てごみに係る調査報告書の内容を整理し、「渋谷区ポイ捨てごみ実態把握調査報告書」としてまとめたものである。

1.2. 調査の目的

本業務は、渋谷区内におけるポイ捨てごみの実態を調査し、ごみの分布状況や組成、発生源を分析するとともに、対象区域におけるごみ箱設置状況を把握することで、ポイ捨てごみの削減のための効果的な対策を検討・立案するための基礎資料を作成することを目的とする。

1.3. 調査実施者

渋谷区環境整備課、株式会社ピリカ（委託先）

第2章. 組成調査

2.1. 調査概要

2.1.1. 調査目的

ごみの組成調査とは、特定の場所・期間に回収されたごみを種類ごとに分類し、個数・容積・重量などを記録することで、ごみの特徴や発生傾向を明らかにする調査である。本調査は、渋谷区内の路上に散乱しているごみを種類別に分類し、その個数・容積・重量を記録するとともに、ごみに記載されたロゴやラベルなどから販売元を特定し、周辺の飲食店舗のごみ箱の設置状況や路上のごみの量に関する他の調査結果と照合することにより、散乱ごみの特徴や発生源を多角的に把握することを目的とする。

2.1.2. 調査実施日・場所

《実施日時》

	実施日	実施時間	場所	調査員
ごみの回収	2025年6月22日(日)	午前5時半～8時半	渋谷駅周辺	2名
ごみの組成調査	2025年6月23日(月)	午前8時～午後17時	作業場	4名
	2025年6月24日(火)	午前8時～午後17時		4名

2.1.3. ごみの回収

(1)回収範囲・量

組成調査に用いる散乱ごみは、定期的に行っている「路上散乱ごみ調査」¹の渋谷（道玄坂、センター街）エリアや、本業務における店舗調査、ヒアリング調査の調査範囲のうち、特に散乱ごみが多い渋谷駅の複数のエリアから回収したものである。清掃やごみ収集の影響を最小限に抑えるため、早朝5時半から45Lのごみ袋10袋分を回収した。

回収場所別のおおよその袋数は、渋谷センター街・宇田川通り・井の頭通り・文化村通り周辺から5袋、スクランブル交差点・ウェーブ通りから2袋、神宮通り・明治通りから1袋、道玄坂から1袋、ランプリングストリート・松濤文化村ストリートから1袋である。



¹ 渋谷区「路上散乱ごみ調査」https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kankyo/machi-seiso/seiso/seisou_v.html

図 2.1.1 ごみの回収時の様子：宇田川通り（左）、文化村通り（右）

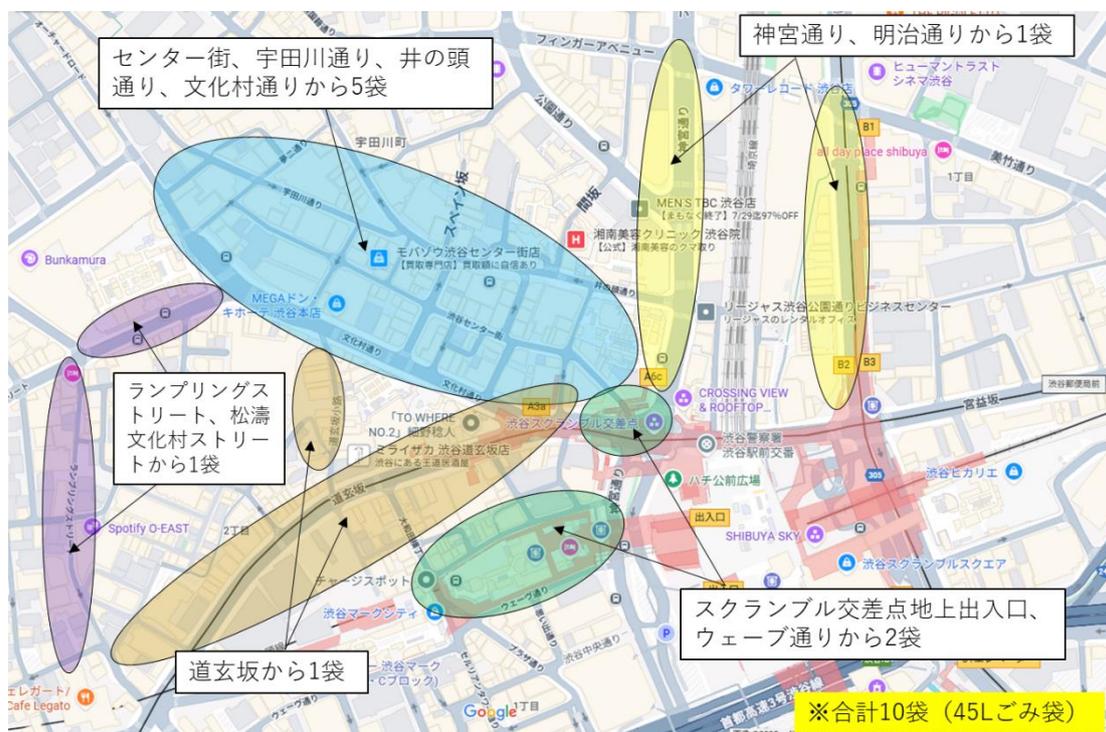


図 2.1.2 ごみの回収範囲とおおよその袋数 (45L ごみ袋)

(2)回収方法

調査範囲内を踏査し、散乱ごみが多く確認された複数箇所から、偏りが生じないように配慮してトンクを用いてごみを回収した。レジ袋等にまとめて入れられたごみについては、後の組成分析で内容物を分類・計測するため、袋に入ったままの状態での回収した（以下「袋ごみ」という）。

なお、海岸や河川敷の組成調査で活用されている環境省「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン（令和5年6月第3版）²」（以下、「ガイドライン」という）では、ごみの回収範囲は海岸の汀線方向の幅50m×後背地など、一定範囲内の長さ2.5cm以上のごみを全量回収することが推奨されている。しかし本調査は、発生源の特定を主目的としており、ガイドラインの方法では調査範囲が極めて狭くなり、特定店舗の影響を排除することが困難となるため、この方法は採用しなかった。

代わりに、渋谷駅周辺において散乱ごみが多い複数エリアを回収対象範囲とし、飲食容器包装などごみの種類が明確なもの、またラベルやロゴ等の表示があり発生源の特定が可能なものを優先的に回収した。これに対し、たばこの吸い殻、紙くず、新聞・雑誌類、ガラスの破片など、発生源が特定しにくいものは回収の優先度を下げ、積極的に回収しなかった。

² 環境省「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」（令和5年6月第3版）
<https://www.env.go.jp/content/900543326.pdf>

したがって、本調査で得られたごみの種類別構成比は、渋谷駅周辺の路上散乱ごみ全体を直接的に反映するものではない。

また、回収したごみは複数範囲から回収したが、各範囲は互いに近接しており、本調査の目的においては範囲別の計測を必須としなかった。範囲ごとの詳細な比較や、ごみ量の増減を時系列で確認する視点を加えた分析は、今後の追加調査で行うことが有効と考えられる。今回は、作業量や実施体制・場所・予算の制約も踏まえ、回収ごみをすべて統合し、1つの調査サンプルとして組成分析を行った。

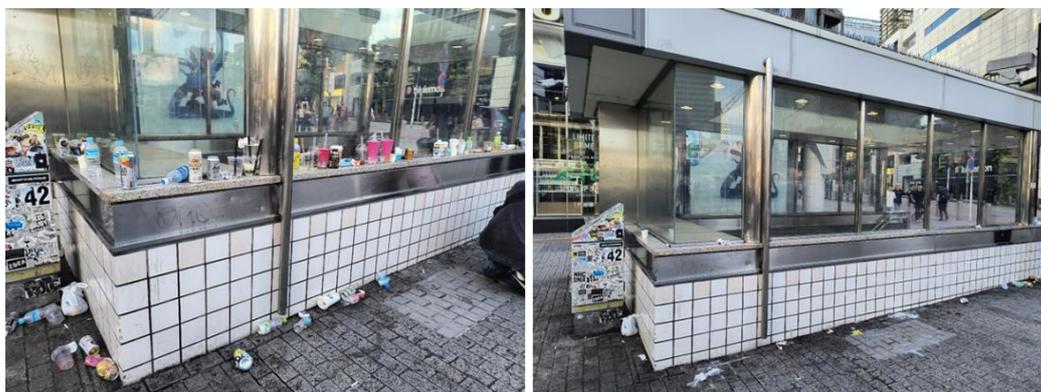


図 2.1.3 ごみの回収前（左）と回収後（右）の様子：渋谷駅スクランブル交差点地上出入口



図 2.1.4 ごみの回収前の様子：センター街（左）、ランプリングストリート（右）



図 2.1.5 袋ごみの回収前の様子：道玄坂（左）、文化村通り（右）

2.1.4. 調査方法

(1) 組成調査の工程

組成調査は、環境省「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン（令和5年6月第3版）」²を基に、販売元の確認作業を加えて以下の手順で実施した。

- ① 回収した45Lごみ袋10袋分の内容物をブルーシート上に広げ、袋ごみとそれ以外に分類する。
- ② 袋ごみについては、袋自体の販売元を記録した後、中身を分類品目ごとに分別し、販売元が判明したものについては販売元情報と個数を記録する。
- ③ 袋ごみ以外のごみも分類品目ごとに分別し、販売元が特定できるものについては品目ごとに販売元情報と個数を記録する。
- ④ 袋ごみと袋ごみ以外の結果を統合し、個数・容積・重量を計測して記録する。
- ⑤ 全計測・記録終了後、使用済みのごみを指定の分別方法に従ってまとめ、指定された集積所に搬入する。

(2) 個数・容積・重量の計測方法

個数は目視により1点ずつカウントし、ティッシュ類等はまとまった塊を1点として扱った。容積は、飲料容器については内容量から合計値を算出し、内容量等の記載がないごみは30Lごみ袋または計量カップに投入し、目測により概算値を求めた。重量は重量計を用いて計測した。



図 2.1.6 組成調査の様子

(3)分類品目

組成調査の分類品目は環境省の「ガイドライン」²の必須項目を基本とした。このうち、食品の容器包装に関連する品目については、オプション項目まで分類し、一部はさらに細分化した。一方で、必須項目であっても漁具など渋谷区の路上で散乱している可能性が低い品目については分類を統合した。分類品目の照合表を表 2.1.1 に示す。

表 2.1.1 「ガイドライン」と本調査の分類品目照合表

ガイドラインの分類品目			本調査の分類品目			
大分類	必須項目	オプション項目	オプション項目	変更点	備考	
プラスチック類	ボトルのキャップ、ふた	ボトルのキャップ、ふた	飲料用ペットボトルのふた	細分化		
			飲料用カップのふた	細分化	テイクアウトカップのふた	
			その他のボトルのキャップ、ふた	細分化		
	ボトル		飲料用(ペットボトル)<1L	飲料用(ペットボトル)<1L		
			その他のプラボトル<1L	その他のプラボトル<1L		
			飲料用(ペットボトル)≥1L	飲料用(ペットボトル)≥1L		
			その他のプラボトル類≥1L	その他のプラボトル類≥1L		
	ストロー	ストロー	ストロー			
	マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等	マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等	マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等			
	食品容器(ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの)	食品容器	コップ(プラスチック)	細分化	飲料用の透明カップ	
			食器(プラスチック)	細分化	カレーの容器等	
	食品容器		食品容器(プラスチック)		コップ・食器以外(弁当容器、フリスクの容器など)	
			おにぎり、サンドイッチなどの包装フィルムの包装フィルム	細分化		
			はし、スプーン等の袋	細分化		
			食品の容器包装袋	細分化	菓子、パン袋等	
レジ袋	レジ袋	レジ袋				
その他プラスチック袋	その他プラスチック袋	その他プラスチック袋				

ガイドラインの分類品目			本調査の分類品目			
大分類	必須項目	オプション項目	オプション項目	変更点	備考	
プラスチック類	ライター	ライター	ライター			
	テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)	テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)	テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)			
	シートや袋の破片	シートや袋の破片	シートや袋の破片			
	硬質プラスチック破片	硬質プラスチック破片	硬質プラスチック破片			
	ウレタン	ウレタン	ウレタン			
	プラ製漁具	浮子(ブイ)(漁具)	浮子(ブイ)(漁具) ロープ、ひも(漁具) アナゴ筒(フタ、筒)(漁具) カキ養殖用まめ管(長さ1.5cm)(漁具) カキ養殖用パイプ(長さ10-20cm)(漁具) 漁網(漁具) かご漁具 その他の漁具 釣りのルアー、浮き 釣り糸 その他の釣具	プラ製漁具	統合	
		ロープ、ひも(漁具)				
		アナゴ筒(フタ、筒)(漁具)				
		カキ養殖用まめ管(長さ1.5cm)(漁具)				
		カキ養殖用パイプ(長さ10-20cm)(漁具)				
		漁網(漁具)				
		かご漁具				
		その他の漁具				
		釣りのルアー、浮き				
		釣り糸				
	その他の釣具					
	たばこ吸殻(フィルター)	たばこ吸殻(フィルター)	たばこ吸殻(フィルター)			
生活雑貨(歯ブラシ等)	生活雑貨(歯ブラシ等)	生活雑貨(歯ブラシ等)				
苗木ポット	苗木ポット	苗木ポット				
その他	花火	花火 玩具 プラスチック梱包材 シリンジ、注射器 分類に無いもので多数見つかった場合には記載 その他	その他	統合		
	玩具					
	プラスチック梱包材					
	シリンジ、注射器					
	分類に無いもので多数見つかった場合には記載					
	その他					
		その他(マスク)	細分化			

ガイドラインの分類品目			本調査の分類品目		
大分類	必須項目	オプション項目	オプション項目	変更点	備考
プラスチック類 (発泡スチロール)	コップ、食品容器(発泡スチロール)	コップ、食器(発泡スチロール)	コップ(発泡スチロール)	細分化	
			食器(発泡スチロール)	細分化	カップラーメンの容器など
		食品容器(発泡スチロール)	食品容器(発泡スチロール)		コップ・食器以外
	その他(発泡スチロール)	発泡スチロール製フロート、浮子(ブイ)	その他(発泡スチロール)	統合	
		発泡スチロールの破片			
		発泡スチロール製包装材			
分類に無いもので多数見つけた場合には記載					
その他					
ゴム	ゴム	タイヤ	ゴム	統合	
		玩具、ボール			
		風船			
		靴(サンダル、靴底含む)			
		ゴムの破片			
		分類に無いもので多数見つけた場合には記載			
		その他			
ガラス、陶器	ガラス、陶器	食品容器	食品容器(ガラス)		
		コップ、食器	ガラスびん	限定	
		建築資材	その他(ガラス)	統合	
		ガラス、陶器の破片			
		食品以外容器			
		電球			
		蛍光管			
		分類に無いもので多数見つけた場合には記載			
		その他			

ガイドラインの分類品目			本調査の分類品目		
大分類	必須項目	オプション項目	オプション項目	変更点	備考
金属	金属	ビンのふた、キャップ、プルタブ	ビンのふた、キャップ、プルタブ		
		アルミの飲料缶	アルミの飲料缶		
		スチール製飲料用缶	スチール製飲料用缶		
		その他の缶(ガスボンベ、ドラム缶、バケツ等)	スプレー缶、ガスボンベ	限定	
		金属製コップ、食器	その他(金属)	統合	
		フォーク、ナイフ、スプーン等			
		金属片			
		ワイヤー、針金			
		金属製漁具			
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載			
その他					
紙、ダンボール	紙、ダンボール	紙製コップ、食器	コップ(紙)		コーヒーカップ等
		紙製容器(飲料用紙パック等)	飲料用紙パック		牛乳やジュースの紙パック
		食品包装材	食品包装(紙)		
		紙袋	紙袋		
		タバコのパッケージ(フィルム、銀紙を含む)	タバコのパッケージ(フィルム、銀紙を含む)		
		紙片(段ボール、新聞紙等を含む)	紙片(段ボール、新聞紙等を含む)		紙ナプキン等
		花火	その他(紙、ダンボール)	統合	
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載			
		その他			
天然繊維、革	天然繊維、革	ロープ、ひも	天然繊維、革	統合	
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載			
		その他			

ガイドラインの分類品目			本調査の分類品目		
大分類	必須項目	オプション項目	オプション項目	変更点	備考
木(木材等)	木(木材等)		わりばし	細分化	
			マドラー	細分化	
		木材(物流用パレット、木炭等含む)	その他(木)	統合	
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載			
		その他			
電化製品、電子機器	電化製品、電子機器	電化製品、電子機器			
自然物	自然物	灌木(植物片を含む、径10cm未満、長さ1m未満)		削除	
		流木(径10cm以上、長さ1m以上)		削除	
		分類に無いもので多数見つかった場合には記載		削除	
		その他		削除	
人力で動かせない物				削除	

プラスチック類の「ボトルのキャップ・ふた」や金属類の「びんのふた・キャップ・プルタブ」、ストローについては、それぞれボトルやびん、飲料容器と一体になっている場合は本体の品目として計測した。食品容器や飲料容器内の食品、液体、氷は取り除いたうえで計測し、袋ごみを入れていた袋は「ポリ袋(不透明・透明)」のうち「レジ袋」として計測した。

2.2. 調査結果

2.2.1. 集計結果（個数・容積・重量）



図 2.2.1 回収した組成調査用のごみ：開封前(左)、開封後（右）

計測の結果、回収した 45L のごみ袋 10 袋分のすべてのごみの合計値は、個数が 1,075 個、容積が 306.8L、重量が 16,377g (16.4kg) であった。品目別の個数、容積、重量の集計結果を表 2.2.1 に示す。袋ごみは全部で 24 袋、袋ごみの中身のごみ個数（袋も「レジ袋」としてカウント）は 1,075 個のうち 445 個であった。

表 2.2.1 回収したごみの品目別集計結果

大分類	No	必須項目	オプション項目	個数	容積 (L)	重量 (g)	袋ごみ内 の個数
プラスチック類	1	ボトルのキャップ、ふた	飲料用ペットボトルのふた	5	0.1	9	2
	2		飲料用カップのふた	7	0.1	17	
	3		その他のボトルのキャップ、ふた				
	4	ボトル	飲料用(ペットボトル)<1L	102	49.0	2,650	19
	5		その他のプラボトル<1L				
	6		飲料用(ペットボトル)≥1L	18	28.5	750	10
	7		その他のプラボトル類≥1L				
	8	ストロー	ストロー	29	0.5	41	2
	9	マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等	マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等	10	0.2	33	5
	10	食品容器	コップ(プラスチック)	88	26.4	1,850	6
11	食器(プラスチック)		1	0.1	7		
12	食品容器(プラスチック)		28	28.0	600	9	

大分類	No	必須項目	オプション項目	個数	容積 (L)	重量 (g)	袋ごみ内 の個数
プラスチック類	13	ポリ袋(不透明、透明)	おにぎり、サンドイッチなどの包装フィルム	37	0.5	61	7
	14		はし、スプーン等の袋	11	0.1	2	9
	15		食品の容器包装袋	175	30.0	550	118
	16		レジ袋	31	12.0	194	28
	17		その他プラスチック袋	17	0.3	40	8
	18	ライター	ライター				
	19	テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)	テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)				
	20	シートや袋の破片	シートや袋の破片	6	0.1	3	6
	21	硬質プラスチック破片	硬質プラスチック破片				
	22	ウレタン	ウレタン				
	23	プラ製漁具	プラ製漁具				
	24	たばこ吸殻(フィルター)	たばこ吸殻(フィルター)	33	0.2	18	33
	25	生活雑貨(歯ブラシ等)	生活雑貨(歯ブラシ等)				
	26	苗木ポット	苗木ポット				
	55	その他(マスク)	その他(マスク)	5	0.1	17	1
27	その他	その他	6	0.8	103	5	
プラスチック類 (発泡スチロール)	28	コップ、食品容器(発泡スチロール)	コップ(発泡スチロール)				
	29		食器(発泡スチロール)				
	30		食品容器(発泡スチロール)				
	31	その他(発泡スチロール)	その他(発泡スチロール)				
ゴム	32	ゴム	ゴム				
ガラス、陶器	33	ガラス、陶器	ガラスびん	39	5.8	4,750	27
	34		食品容器(ガラス)				
	35		その他(ガラス)				
金属	36	金属	ビンのふた、キャップ、プルタブ	3	0.1	5	1
	37		アルミの飲料缶	73	29.5	1,350	9
	38		スチール製飲料用缶	1	0.2	33	
	39		スプレー缶、ガスボンベ				
	40		その他(金属)	1	0.1	23	1

大分類	No	必須項目	オプション項目	個数	容積 (L)	重量 (g)	袋ごみ内 の個数
紙、ダンボール	41	紙、ダンボール	コップ(紙)	80	24.0	1,250	18
	42		飲料用紙パック	10	2.0	200	2
	43		食品包装(紙)	94	30.0	700	16
	44		紙袋	13	16.0	350	1
	45		タバコのパッケージ(フィルム、銀紙を含む)	29	2.0	200	3
	46		紙片(段ボール、新聞紙等を含む)				
	47		その他(紙、ダンボール)	98	20.0	550	78
天然繊維、革	48	天然繊維、革	天然繊維、革				
木(木材等)	49	木(木材等)	わりばし	20	0.2	13	18
	50		マドラー				
	51		その他(木)	5	0.1	8	3
電化製品、電子機器	52	電化製品、電子機器	電化製品、電子機器				
その他	53	その他	その他				
			合計	1,075	306.8	16,377	445

(1) 大分類の集計結果

回収したすべてのごみの大分類の個数、容積、重量の割合を示したグラフ(図 2.2.2~図 2.2.4)と表(表 2.2.2)を示す。

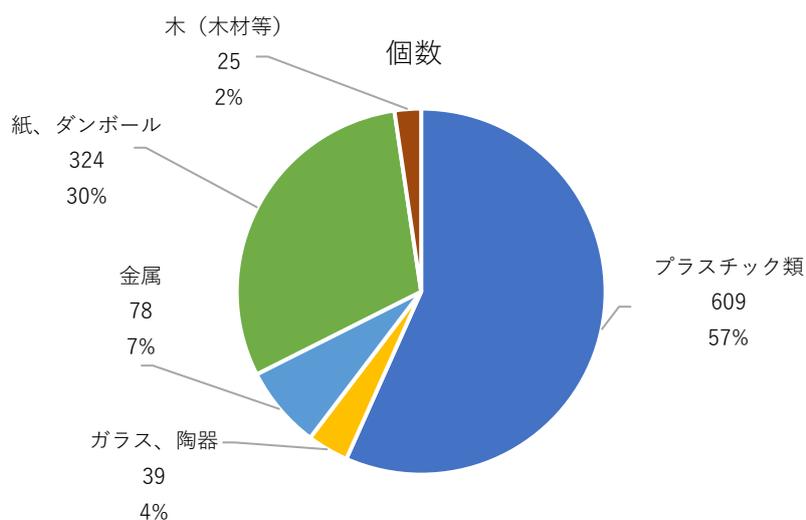


図 2.2.2 大分類内訳_個数

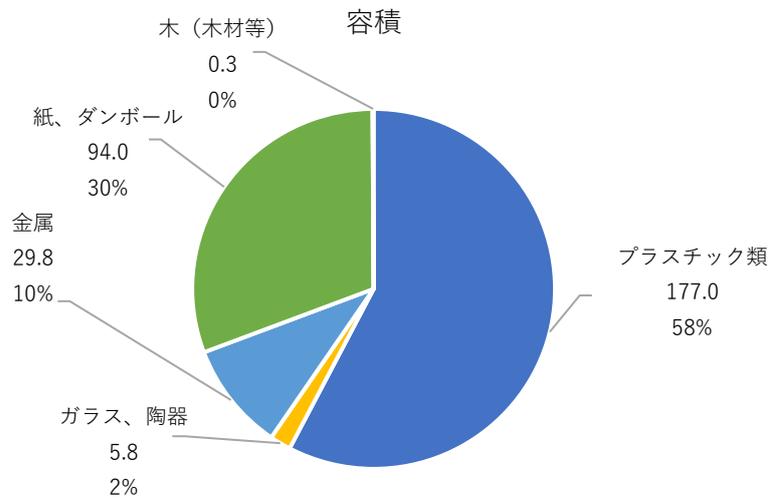


図 2.2.3 大分類内訳_容積(L)

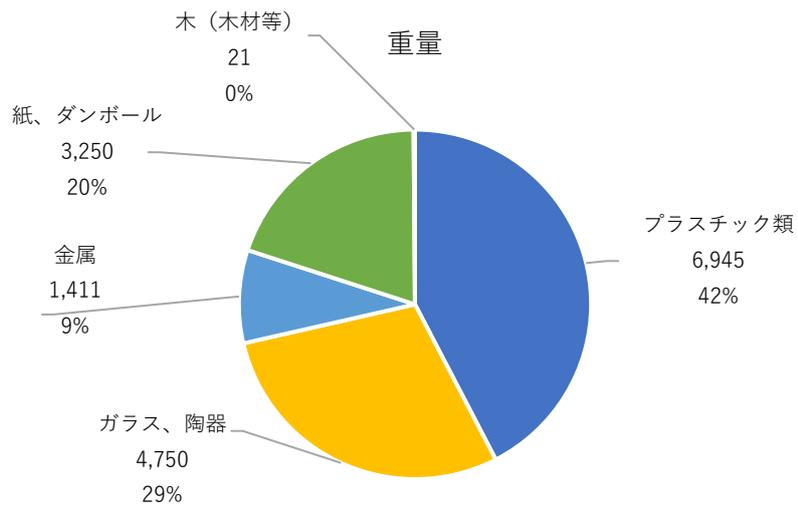


図 2.2.4 大分類内訳_重量(g)

表 2.2.2 大分類の個数、容積、重量の集計結果

大分類	個数	個数割合	容積(L)	容積割合	重量(g)	重量割合
プラスチック類	609	57%	177.0	58%	6,945	42%
プラスチック類(発泡スチロール)						
ゴム						
ガラス、陶器	39	4%	5.8	2%	4,750	29%
金属	78	7%	29.8	10%	1,411	9%
紙、ダンボール	324	30%	94.0	31%	3,250	20%
天然繊維、革						
木(木材等)	25	2%	0.3	0%	21	0%
電化製品、電子機器						
その他						
合計	1,075	100%	306.8	100%	16,377	100%

回収ごみの大分類別内訳では、個数・容積ともにプラスチック類が約6割を占め、最も高い割合を示した。一方、重量ではプラスチック類は4割程度にとどまり、ガラス・陶器類が約3割を占めた。紙・ダンボール類は個数・容積で3割前後と高い割合を示すが、重量では2割にとどまった。このことから、渋谷区の路上散乱ごみは軽量でかさばるプラスチック類と紙類が主である一方、少数ながらガラスびんなど重量物の影響が大きいがわかる。

(2) オプション項目上位の集計結果

オプション項目の上位10位を個数、容積、重量別にグラフと上位4位までの写真(図2.2.5~図2.2.10)と表(表2.2.3~表2.2.5)に示す。

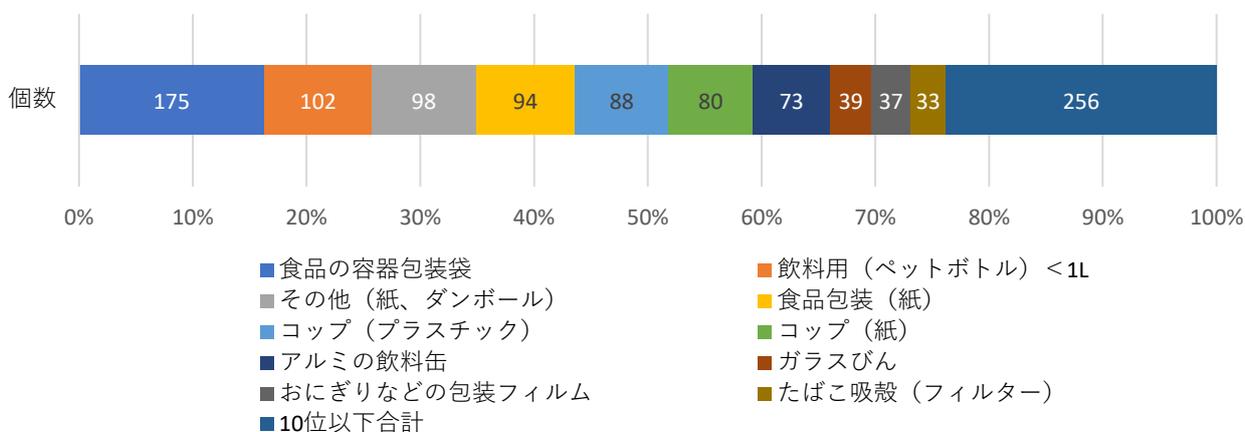


図 2.2.5 オプション項目上位10位のグラフ_個数

表 2.2.3 オプション項目上位 10 位の表_個数

順位	大分類	必須項目	オプション項目	個数	割合
1	プラスチック類	ポリ袋(不透明、透明)	食品の容器包装袋	175	16%
2	プラスチック類	ボトル	飲料用(ペットボトル) < 1L	102	9%
3	紙、ダンボール	紙、ダンボール	その他(紙、ダンボール)	98	9%
4	紙、ダンボール	紙、ダンボール	食品包装(紙)	94	9%
5	プラスチック類	食品容器	コップ(プラスチック)	88	8%
6	紙、ダンボール	紙、ダンボール	コップ(紙)	80	7%
7	金属	金属	アルミの飲料缶	73	7%
8	ガラス、陶器	ガラス、陶器	ガラスびん	39	4%
9	プラスチック類	ポリ袋(不透明、透明)	おにぎりなどの包装フィルム	37	3%
10	プラスチック類	たばこ吸殻(フィルター)	たばこ吸殻(フィルター)	33	3%
			11 位以下合計	256	24%



図 2.2.6 オプション項目上位 4 位の写真_個数

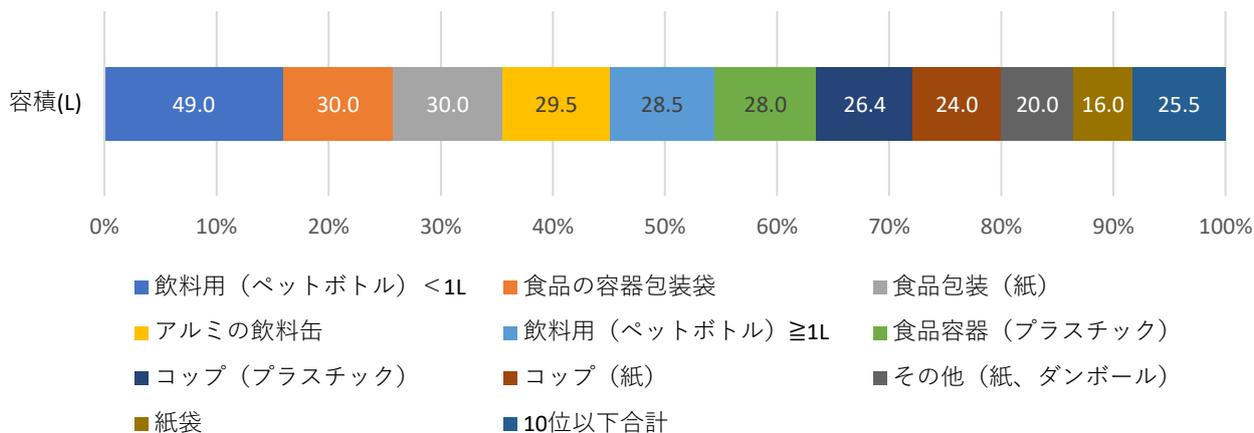
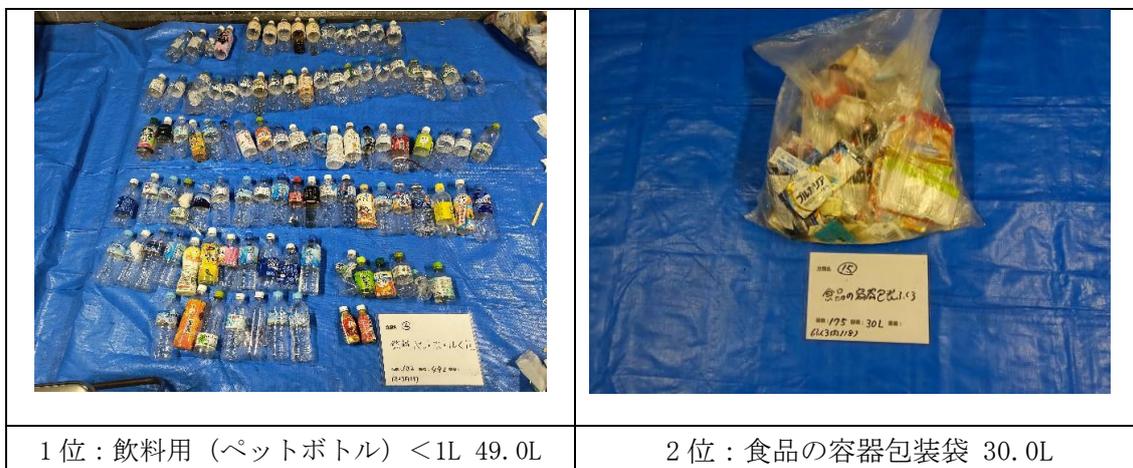


図 2.2.7 オプション項目上位 10 位のグラフ_容積

表 2.2.4 オプション項目上位 10 位の表_容積

順位	大分類	必須項目	オプション項目	容積(L)	割合
1	プラスチック類	ボトル	飲料用(ペットボトル)＜1L	49.0	16%
2	プラスチック類	ポリ袋(不透明、透明)	食品の容器包装袋	30.0	10%
2	紙、ダンボール	紙、ダンボール	食品包装(紙)	30.0	10%
4	金属	金属	アルミの飲料缶	29.5	10%
5	プラスチック類	ボトル	飲料用(ペットボトル)≥1L	28.5	9%
6	プラスチック類	食品容器	食品容器(プラスチック)	28.0	9%
7	プラスチック類	食品容器	コップ(プラスチック)	26.4	9%
8	紙、ダンボール	紙、ダンボール	コップ(紙)	24.0	8%
9	紙、ダンボール	紙、ダンボール	その他(紙、ダンボール)	20.0	7%
10	紙、ダンボール	紙、ダンボール	紙袋	16.0	5%
			11 位以下合計	25.5	8%



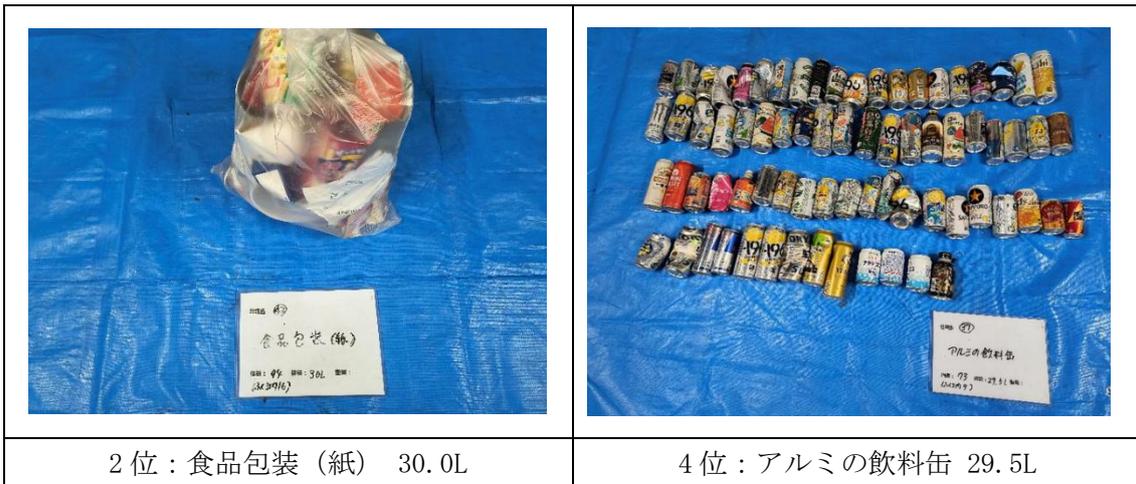


図 2.2.8 オプション項目上位4位の写真_容積

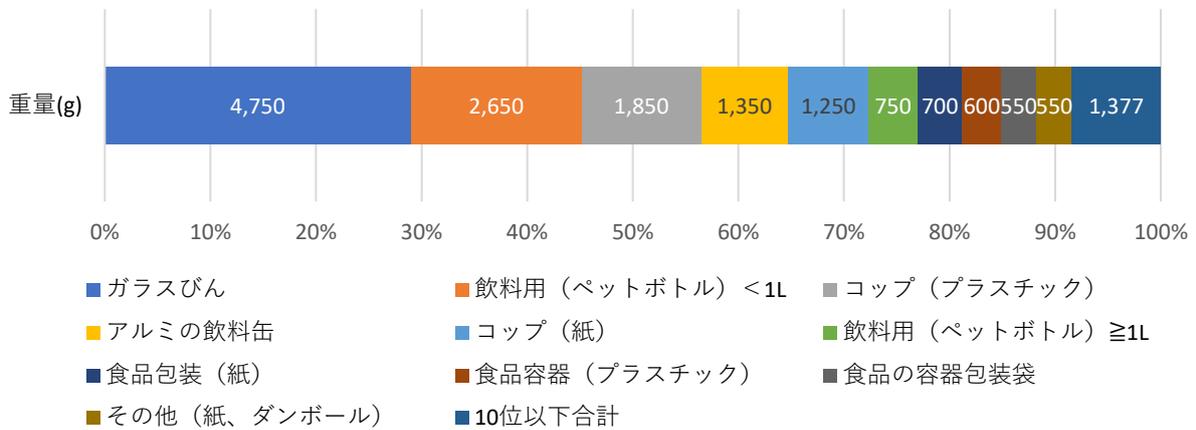


図 2.2.9 オプション項目上位10位のグラフ_重量

表 2.2.5 オプション項目上位10位の表_重量

順位	大分類	必須項目	オプション項目	重量(g)	割合
1	ガラス、陶器	ガラス、陶器	ガラスびん	4,750	29%
2	プラスチック類	ボトル	飲料用(ペットボトル)<1L	2,650	16%
3	プラスチック類	食品容器	コップ(プラスチック)	1,850	11%
4	金属	金属	アルミの飲料缶	1,350	8%
5	紙、ダンボール	紙、ダンボール	コップ(紙)	1,250	8%
6	プラスチック類	ボトル	飲料用(ペットボトル)≥1L	750	5%
7	紙、ダンボール	紙、ダンボール	食品包装(紙)	700	4%
8	プラスチック類	食品容器	食品容器(プラスチック)	600	4%
9	プラスチック類	ポリ袋(不透明、透明)	食品の容器包装袋	550	3%
10	紙、ダンボール	紙、ダンボール	その他(紙、ダンボール)	550	3%
			11位以下合計	1,377	8%

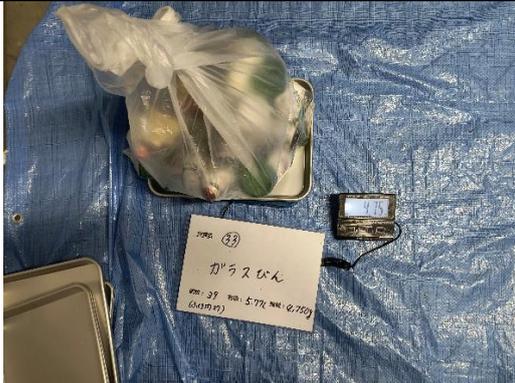
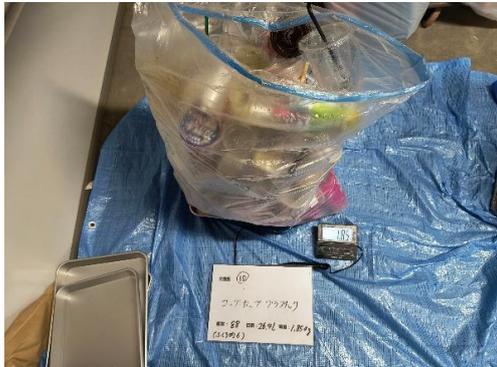
	 <p style="text-align: center;">※重量計で2回に分けて合算</p>
<p style="text-align: center;">1位：ガラスびん 4,750g</p>	<p style="text-align: center;">2位：飲料用（ペットボトル）＜1L 2,650g</p>
	
<p style="text-align: center;">3位：コップ（プラスチック） 1,850g</p>	<p style="text-align: center;">4位：アルミの飲料缶 1,350g</p>

図 2.2.10 オプション項目上位4位の写真_重量

オプション項目別の上位集計では、個数では「食品の容器包装袋」が最も多く（16%）、次いで「飲料用ペットボトル＜1L」「その他（紙・ダンボール）」「食品包装（紙）」など、食品・飲料関連の包装類が上位を占めた。「食品の容器包装袋」には、同じ種類の菓子の個包装が袋ごみから多数見つかることから個数に影響した。

容積では「飲料用ペットボトル＜1L」が突出しており、重量では「ガラスびん」が最大で約3割を占めた。

2.2.2. 集計結果（ごみの販売元）

(1) ごみの販売元の判明率

回収したごみのうち、ラベルやロゴ、その他の販売元を示す情報から、どの店舗で販売されていた商品か判明できたものについて、その販売元を記録し集計した。

販売元が判明したごみの個数割合は、全ごみの個数1,075個のうち383個で割合は35.6%であった。一方で、64.4%のごみは販売元が判明しなかった（図 2.2.11）。大分類別では、「プラスチック類」の販売元の判明率は38.3%、「紙、ダンボール」が46.0%で、それ以外の大分類の判明率は1.5%以下であった。（表 2.2.6）

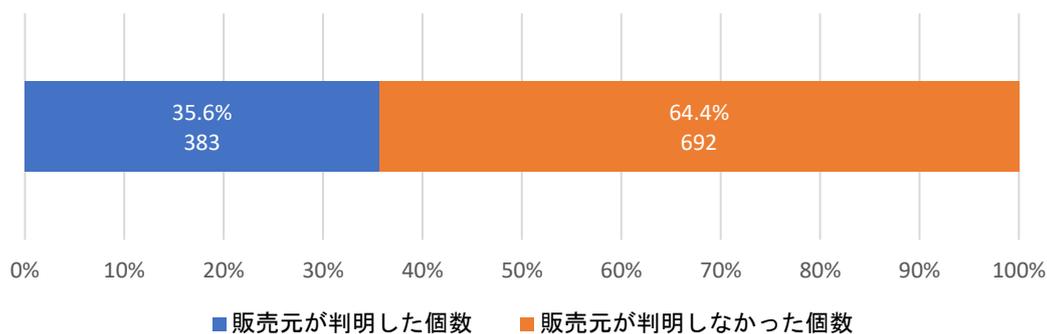


図 2.2.11 販売元が判明したごみの個数と割合

表 2.2.6 大分類別の販売元が判明した個数とその割合

大分類	全体の個数	販売元が判明した個数	判明しなかった個数	販売元の判明率	販売元の不明率
プラスチック類	609	233	376	38.3%	61.7%
プラスチック類(発泡スチロール)					
ゴム					
ガラス、陶器	39	0	39	0.0%	100.0%
金属	78	1	77	1.3%	98.7%
紙、ダンボール	324	149	175	46.0%	54.0%
天然繊維、革					
木(木材等)	25	0	25	0.0%	100.0%
電化製品、電子機器					
その他					
合計	1075	383	692	35.6%	64.4%

オプション項目別で、販売元が判明した個数が上位10位の品目の表 2.2.7 と、図 2.2.12 を示す。

表 2.2.7 販売元が判明した個数が上位 10 位の品目

順位	オプション項目	個数	販売元が判明した個数	販売元の判明率	全分類に対する割合
1	食品包装(紙)	94	79	84.0%	20.6%
2	コップ(プラスチック)	88	76	86.4%	19.8%
3	コップ(紙)	80	54	67.5%	14.1%
4	食品の容器包装袋	175	38	21.7%	9.9%
5	飲料用(ペットボトル) < 1L	102	35	34.3%	9.1%
6	おにぎりなどの包装フィルム	37	31	83.8%	8.1%
7	レジ袋	31	25	80.6%	6.5%
8	飲料用(ペットボトル) ≥ 1L	18	11	61.1%	2.9%
9	紙袋	13	11	84.6%	2.9%
10	食品容器(プラスチック)	28	9	32.1%	2.3%
	11 位以下合計	409	14		3.7%

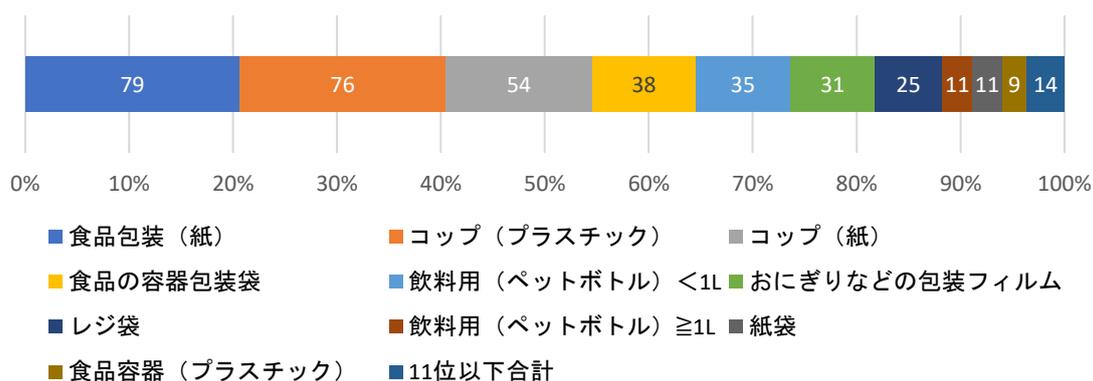


図 2.2.12 販売元が判明した個数が上位 10 位の品目

販売元が判明した個数の上位は「食品包装(紙)」「コップ(プラスチック)」「コップ(紙)」などで、特に食品・飲料提供時の使い捨て容器や包装が多く、いずれも販売元の判明率は高かった。

販売元の判明に関係なく個数上位 10 位を示した図 2.2.5 では、上位は「食品の容器包装袋」「飲料用(ペットボトル) < 1L」「その他(紙、ダンボール)」「食品包装(紙)」が上位を占めており、販売元判明品の上位構成とは異なる結果となった。

表 2.2.8 販売元の判明率が上位 10 位のオプション項目

順位	オプション項目	個数	販売元が判明した個数	販売元の判明率
1	コップ(プラスチック)	88	76	86.4%
2	紙袋	13	11	84.6%
3	食品包装(紙)	94	79	84.0%
4	おにぎり、サンドイッチなどの包装フィルム	37	31	83.8%
5	レジ袋	31	25	80.6%
6	コップ(紙)	80	54	67.5%
7	飲料用(ペットボトル)≥1L	18	11	61.1%
8	飲料用(ペットボトル)<1L	102	35	34.3%
9	シートや袋の破片	6	2	33.3%
10	食品容器(プラスチック)	28	9	32.1%

販売元の判明率上位は、「コップ(プラスチック)」「紙袋」「食品包装(紙)」などが8割以上と高い割合を示した。これは店舗オリジナルのロゴやデザインが明確な容器・包装類に多い傾向がある。逆に「食品の容器包装袋」など全国共通の汎用パッケージでは判明率が低く、個数は多くても発生源特定の難しさがうかがえた。

(2) ごみの販売元の店舗業態別集計

販売元が判明したごみを店舗業態別に集計した。店舗業態の分類方法は、日本標準産業分類³の、分類「M 宿泊業、飲食サービス業」の中分類「76. 飲食店」「77. 持ち帰り・配達飲食サービス業」と、分類「I 卸売業、小売業」の中分類「58. 飲食品小売業」を対象に、本調査の対象エリアに存在する店舗の特徴から定義した。(表 2.2.9)

さらに、組成調査で販売元が確認されたごみの店舗や、第3章「店舗調査：①ごみ箱設置状況調査」の調査範囲に所在する店舗の調査結果を参考に、3つの中分類に該当する詳細な店舗業態を13に分類した(表 2.2.10)

なお、分類のうち、76.「飲食店」の「カフェ」と、77.「持ち帰り・配達飲食サービス業」の「飲み物(持ち帰り)」は、店舗業態や提供商品が近似しているが、利用者が比較的長時間滞在することを前提とした店舗を「カフェ」、座席やテーブルが設けられている場合もあるが主に短時間利用やテイクアウトを想定する店舗を「飲み物(持ち帰り)」とした。本調査では実態を反映するため、現地で確認した店舗の形態や提供商品に基づき分類したが、業種区分としては必ずしも明確に定義されたものではないこと付記しておく。

³ 厚生労働省「日本標準産業分類」<https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/var/rev0/0117/8959/2016510105413.pdf>

表 2.2.9 日本標準産業分類を参考にした本調査における店舗分類の定義

日本標準産業分類より		本調査における店舗分類の定義
分類	中分類	
M「宿泊業、飲食サービス業」	76.「飲食店」	店内での飲食を主とするが、テイクアウトにも対応している飲食店。店内に座席があり比較的長時間滞在することを想定されている。
	77.「持ち帰り・配達飲食サービス業」	調理済みの食品や飲料をその場で提供し、主に購入後すぐに消費されることを前提とした店舗。テイクアウトが主で、店内に座席があっても長時間の滞在は想定されていない。
I「卸売業、小売業」	58.「飲食料品小売業」	食品や日用品などを販売する店舗。商品は家庭等に持ち帰って消費されることを想定されており、包装も流通・持ち運びに適した仕様となっている。

表 2.2.10 日本標準産業分類を参考に分類した店舗業態

日本標準産業分類	No.	店舗業態
76. 中分類「飲食店」	1	カフェ
	2	ファーストフード
	3	その他（飲食店）
77. 中分類「持ち帰り・配達飲食サービス業」	4	飲み物
	5	ケバブ
	6	アイス
	7	クレープ
	8	キッチンカー
	9	その他（持ち帰り）
58. 中分類「飲食料品小売業」	10	スーパーマーケット
	11	パン・ドーナツ
	12	コンビニエンスストア
	13	その他（小売店）

販売元が判明したごみの個数を、店舗業態別に集計したグラフ（図 2.2.13）を示す。

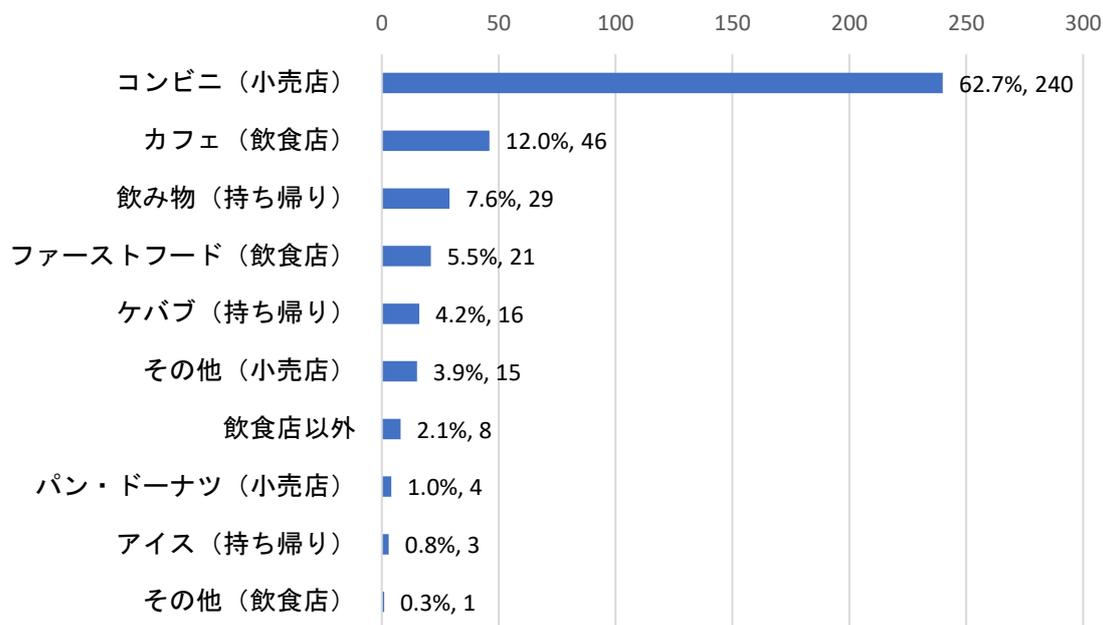


図 2.2.13 販売元が判明したごみの店舗業態別のごみの個数と割合

表 2.2.11 店舗業態別の店舗種類数・個数・割合

店舗業態	店舗種類数	ごみの個数	割合
コンビニ(小売店)	4	240	62.7%
カフェ(飲食店)	9	46	12.0%
飲み物(持ち帰り)	7	29	7.6%
ファーストフード(飲食店)	5	21	5.5%
ケバブ(持ち帰り)	4	16	4.2%
その他(小売店)	7	15	3.9%
飲食店以外	8	8	2.1%
パン・ドーナツ(小売店)	2	4	1.0%
アイス(持ち帰り)	1	3	0.8%
その他(飲食店)	1	1	0.3%
	48	383	100.0%

販売元が判明したごみの個数は特定業態に偏り、「コンビニ (小売店)」が約 6 割、「カフェ (飲食店)」が約 12%、「飲み物 (持ち帰り)」が約 8%、ファーストフードが約 6%で上位 4 業態が約 9 割を占めた。短時間利用・テイクアウト需要が高いこれら業態は容器包装が路上散乱ごみに転化しやすいことがうかがえる。

(5)袋ごみの集計

袋ごみは全体で24袋回収され、中身のごみは合計445個だった。そのうち、ロゴやラベルから販売元を特定できたのは65個で、判明率は約14.6%にとどまった。また、中には袋の販売元とは異なる店舗由来と考えられるごみも含まれており、袋ごみの中身すべてが袋の販売元と一致するとは断定できなかった。このため、本調査ではロゴやラベルなどで確実に特定できたもののみを「販売元が判明したごみ」として集計した。一方、仮に袋の中身をすべて袋の販売元店舗で購入されたものとみなした場合（表示なし袋や異なる販売元のごみを除く）、判明率は91%となる。



図 2.2.14 すべての袋ごみの写真





図 2.2.15 袋ごみの中身の写真

第3章. 店舗調査：①ごみ箱設置状況調査

3.1. 調査概要

3.1.1. 調査目的

本調査は、渋谷区の調査区域内に所在する飲食料品を取り扱う店舗を対象として、各店舗におけるごみ箱の設置状況を把握することを目的とするものである。具体的には、ごみ箱の有無、サイズ、設置位置（店舗内外の別）などを目視により確認し、必要に応じて記録用の写真を撮影する。

本調査により得られた情報は、同地域における路上散乱ごみの実態解明や、その発生要因の分析、ごみ箱設置の有無と散乱ごみの関係性の考察等に活用し、今後の効果的なごみ対策の立案に資する基礎資料とすることを目的とする。

3.1.2. 調査実施期間・場所

(1) 調査実施期間

・2025年2月4日（火）～2025年7月15日（火）

調査実施期間中に区職員又は調査員が各エリアを分担し、飲食系の店舗が営業されているとみられる午前10時頃から午後9時ごろまでの時間帯に訪問し調査を行った。

(2) 調査範囲

調査範囲は、渋谷区で定期的に行われている路上散乱ごみ調査¹と同じく「渋谷駅」、「甲州街道」、「原宿」、「恵比寿」、「代々木」の5つのエリアを調査エリアとし、「店舗調査：②路上散乱ごみ量調査」の調査ルート近傍の店舗を対象とした。

3.1.3. 調査方法

(1) 対象店舗の分類

対象店舗の分類は、日本標準産業分類を参考に、第2章「組成調査」で定義した区分けと同様の分類を用いた。（表 2.2.9、表 2.2.10）

表 2.2.9 日本標準産業分類を参考にした本調査における店舗分類の定義

日本標準産業分類より		本調査における店舗分類の定義
分類	中分類	
M「宿泊業、飲食サービス業」	76.「飲食店」	店内での飲食を主とするが、テイクアウトにも対応している飲食店。店内に座席があり比較的長時間滞在することを想定されている。
	77.「持ち帰り・配達飲食サービス業」	調理済みの食品や飲料をその場で提供し、主に購入後すぐに消費されることを前提とした店舗。テイクアウトが主で、店内に座席があっても長時間の滞在は想定されていない。

I 「卸売業、小売業」	58. 「飲食料品小売業」	食品や日用品などを販売する店舗。商品は家庭等に持ち帰って消費されることを想定されており、包装も流通・持ち運びに適した仕様となっている。
-------------	---------------	---

表 2.2.10 日本標準産業分類を参考に分類した店舗業態

日本標準産業分類	No.	店舗業態
76. 中分類「飲食店」	1	カフェ
	2	ファーストフード
	3	その他（飲食店）
77. 中分類「持ち帰り・配達飲食サービス業」	4	飲み物
	5	ケバブ
	6	アイス
	7	クレープ
	8	キッチンカー
	9	その他（持ち帰り）
58. 中分類「飲食料品小売業」	10	スーパーマーケット
	11	パン・ドーナツ
	12	コンビニエンスストア
	13	その他（小売店）

(2) 対象店舗の抽出方法

「渋谷駅」、「甲州街道」、「原宿」、「恵比寿」、「代々木」の5つのエリアの路上散乱ごみ量調査の調査ルート近傍において、対象店舗の分類に該当する店舗を Google マップ上で 300 店舗以上抽出しリストを作成した。なお、大型商業施設内やビル内の店舗で、店舗が路上に面していない、或いは自由開放された階上施設（テラスなど）に面していない店舗は対象外とした。

(3) 対象店舗のごみ箱設置状況の確認

抽出した店舗リストを基に調査対象の店舗を訪問し、飲食する客や購買する客用のごみ箱の設置状況を目視で確認し、必要に応じてごみ箱に関する情報を店舗の従業員に確認した。また、店舗の従業員から許可を得られた場合は、ごみ箱の写真を撮影した。

(4) ごみ箱有無の定義

ごみ箱の有無の判断は、表 3.1.1 の定義に基づいて行った。図 3.1.1 には、ごみ箱設置状況を示す代表的な店舗のごみ箱の写真を示す。

表 3.1.1 ごみ箱の有無判断の定義

	設置状況	ごみ箱の有無判断	備考
1	店内にごみ箱あり	あり	
2	店外にごみ箱あり	あり	
3	ごみ箱の分別種類が少ない	あり	
4	ごみ箱が小さい	あり	ごみ箱の長辺が概ね 30cm 以上
		なし	ごみ箱の長辺が概ね 30cm 未満
5	ごみ箱がない	なし	
6	ごみ箱がないが店員等が受け取ってくれる	なし	
7	ごみ箱が使えない状態・封鎖されている	なし	

	
店内にごみ箱あり	店外にごみ箱あり
	
ごみ箱の分別種類が少ない	ごみ箱が小さい



図 3.1.1 ごみ箱設置状況を示す代表的な店舗のごみ箱の写真

3.2. 調査結果

3.2.1. 集計結果

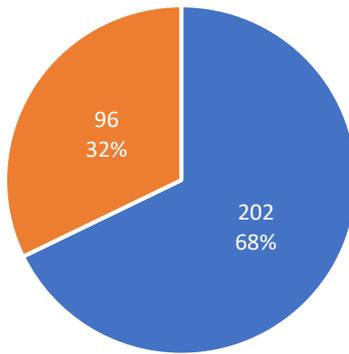
抽出した店舗は 329 店舗であった。そのうち、調査時に営業時間外であった、休業・閉店していた、または調査協力が得られなかったなどの理由により、31 店舗は調査できなかった。結果として、298 店舗についてごみ箱設置状況を調査した。(表 3.2.1)

表 3.2.1 ごみ箱設置状況調査の調査店舗数

エリア	調査した店舗数
渋谷	95
甲州街道	33
原宿	80
恵比寿	57
代々木	33
計	298

全ての対象店舗で、ごみ箱が設置されている店舗は 202 店舗、ごみ箱が設置されていない店舗は 96 店舗であった。割合は、ごみ箱設置されている店舗が 68%、ごみ箱が設置されていない店舗が 32%であった。(図 3.2.1)

5つのエリアごとのごみ箱設置状況は、表 3.2.2 と、図 3.2.2 に示す。

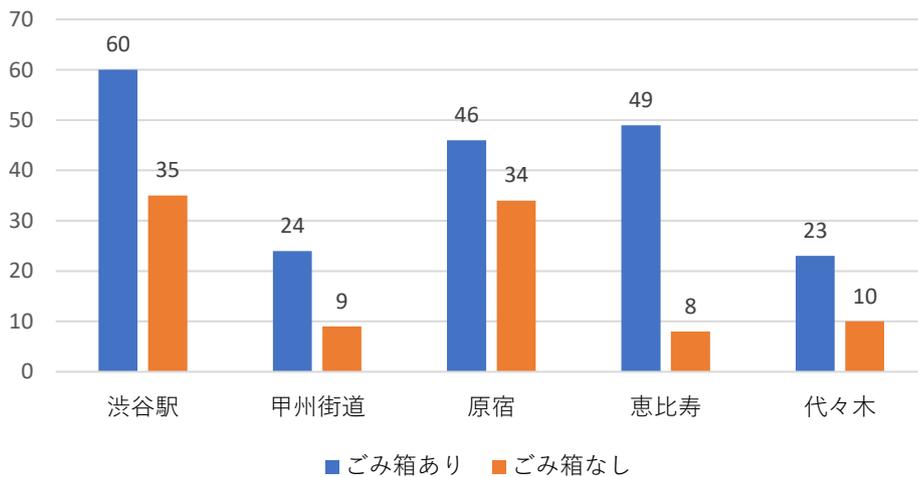


■ ごみ箱がある ■ ごみ箱が無い

図 3.2.1 全店舗のごみ箱の設置状況

表 3.2.2 エリアごとのごみ箱の設置状況

エリア	ごみ箱あり	ごみ箱なし
渋谷駅	60	35
甲州街道	24	9
原宿	46	34
恵比寿	49	8
代々木	23	10
計	202	96



■ ごみ箱あり ■ ごみ箱なし

図 3.2.2 エリアごとのごみ箱の設置状況

ごみ箱の設置状況の詳細な内訳について、ごみ箱がある店舗はその設置位置、ごみ箱がない店舗についてはごみ箱の利用可能性の区分について

表 3.2.3 および図 3.2.3 で示す。ごみ箱が設置されている店舗の約 9 割は店内に設置されており、ごみ箱がない店舗の約 8 割は、ごみ箱が小さい場合や使用不可の状態ではなく、そもそも設置がない状況であった。なお、ごみ箱のある店舗について、設置位置に関わらず分別が少ない店舗は 32 店舗、ごみ箱のない店舗について、ごみ箱が一切ないものの店員等が受け取ってくれる店舗は 20 店舗であった。

表 3.2.3 ごみ箱の設置状況の詳細な内訳

ごみ箱がある	店内にある	店外にある	店内と店外の両方にある	合計
	181	17	4	202
ごみ箱がない	ごみ箱が一切ない	ごみ箱はあるが小さい	ごみ箱があるが使えない状態	合計
	81	11	4	96

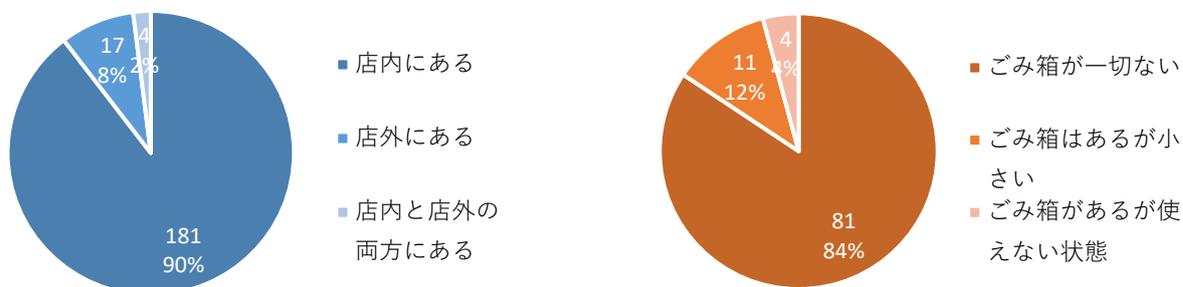


図 3.2.3 ごみ箱の設置状況の詳細な内訳

店舗業態別にごみ箱の有無を集計した結果を、表 3.2.4 に示す。図 3.2.4 には、100%積み上げグラフで店舗業態別のごみの有無の割合を示す。

表 3.2.4 店舗業態別のごみ箱設置状況とその割合

日本標準産業分類	店舗種類	ごみ箱あり	ごみ箱なし	合計	ありの割合	なしの割合
飲食店	カフェ	37	9	46	80.4%	19.6%
飲食店	ファーストフード	29	1	30	96.7%	3.3%
飲食店	その他(飲食店)	4	3	7	57.1%	42.9%
持ち帰り・配達飲食サービス業	クレープ	6	6	12	50.0%	50.0%
持ち帰り・配達飲食サービス業	ケバブ	2	8	10	20.0%	80.0%
持ち帰り・配達飲食サービス業	アイス	6	2	8	75.0%	25.0%
持ち帰り・配達飲食サービス業	飲み物	9	10	19	47.4%	52.6%
持ち帰り・配達飲食サービス業	キッチンカー	2	2	4	50.0%	50.0%
持ち帰り・配達飲食サービス業	その他(持ち帰り)	8	20	28	28.6%	71.4%
飲食料品小売業	スーパーマーケット	7	0	7	100.0%	0.0%
飲食料品小売業	パン・ドーナツ	9	9	18	50.0%	50.0%
飲食料品小売業	コンビニ	78	22	100	78.0%	22.0%
飲食料品小売業	その他(小売店)	5	4	9	55.6%	44.4%
	計	202	96	298		

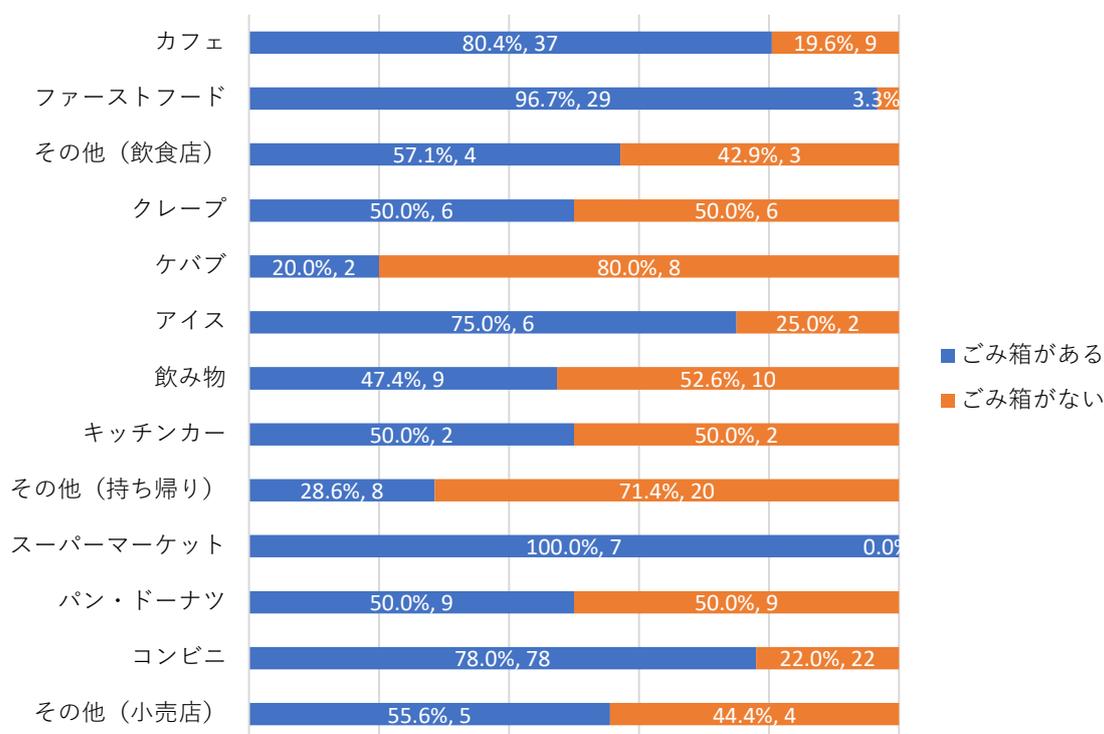


図 3.2.4 店舗業態別のごみ箱設置状況

業態別のごみ箱設置状況の集計結果から、ケバブ（20.0%、店舗数 10）やその他（持ち帰り）（28.6%、店舗数 28）は設置率が低く、大半の店舗でゴミ箱が設置されていないことがわかった。飲み物（持ち帰り）（47.4%、店舗数 19）、クレープ（50.0%、店舗数 12）、パン・ドーナツ（50.0%、店舗数 18）、キッチンカー（50.0%、店舗数 4）も設置率が半数程度にとどまる。ただし、これら設置率の低い業態はいずれも店舗数が少なかった。

一方、店舗数が多い業態では、コンビニ（設置率 78.0%、店舗数 100）やカフェ（80.4%、店舗数 46）、ファーストフード（96.7%、店舗数 30）が高い設置率を示した。利用者が適切に廃棄できる環境が比較的整っているといえるが、店舗数の多さ、利用者数の多さから路上散乱ごみへの影響は高いとみられる。

3.2.2. ポイ捨てごみとごみ箱設置率の関係

店舗業態別のごみ箱設置率の集計結果と、組成調査の販売元の集計結果から、ポイ捨てごみとごみ箱設置率の関係を確認した。

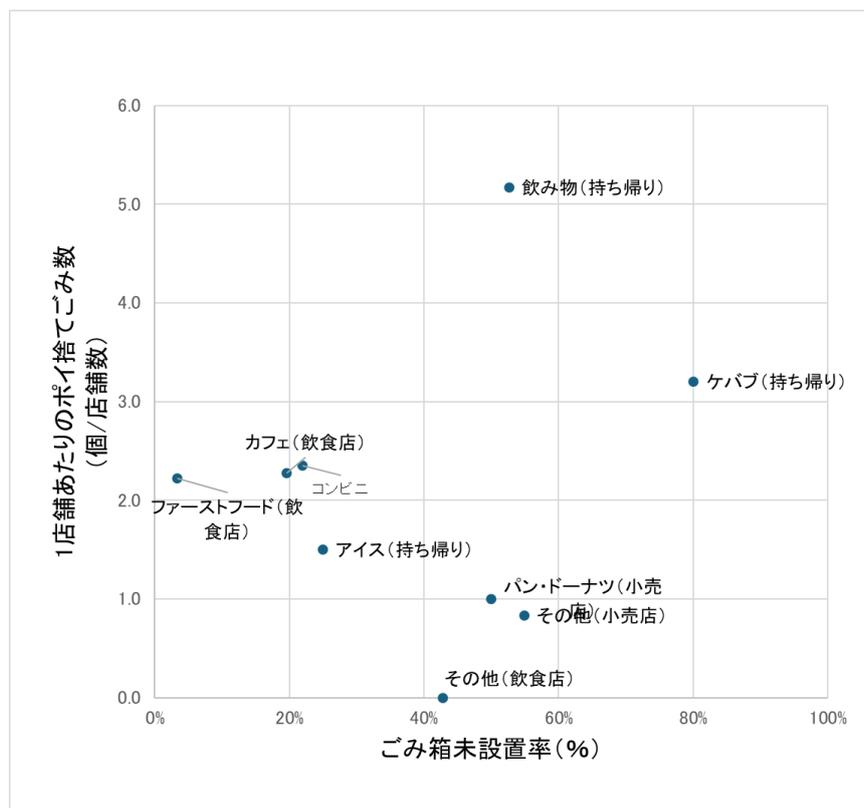


図 3.2.5 ポイ捨てごみの個数（上位 10 品目）とごみ箱未設置率の関係

図 3.2.5 は、組成調査で販売元が判明したごみの上位 10 品目（全体の 96%を占める）について、店舗業態別に 1 店舗あたりのポイ捨てごみ個数を算出し、ごみ箱設置率との関係を示したものである。図より、ごみ箱の設置率が低く、かつ 1 店舗あたりのポイ捨てごみが多い傾向を示したのは「ケバブ（持ち帰り）」および「飲み物（持ち帰り）」であった。両者は店舗数が少ないにも関わらずポイ捨てごみが多く確認されたことから、ポイ捨てに対する深刻度が高いといえる。

第4章. 店舗調査：②散乱ごみ量調査

4.1. 調査概要

4.1.1. 調査目的

ごみ分布調査サービス「タカノメ徒歩版」システムを用いて、渋谷区内における路上散乱ごみの種類および量を可視化・記録することを目的とする。スマートフォンで撮影された動画データをもとに画像解析を行い、路上に散乱するごみの分布傾向や発生特性を把握する。

得られたデータは、組成調査やごみ箱設置状況などの調査結果とあわせて参照し、散乱ごみの実態を明らかにするための基礎資料とする。

4.1.2. 調査実施日・場所

調査は、渋谷区で年に4回（5月、8月、11月、2月）定期的に行っている「路上散乱ごみ調査」¹（以下、「定期調査」とする）の令和7年度5月分の実施日に合わせて行った。調査場所は、定期調査の5つの調査エリア「渋谷駅」「甲州街道」「原宿」「恵比寿」「代々木」と同じエリアで、定期調査に加えて飲食店舗等が隣接している路上を中心に、調査ルートを拡大して調査を行った（以下、「拡大調査」とする）。

《実施日時》

実施日	実施時間	場所	人員
2025年5月26日(月)	午前7時～11時	「渋谷駅」「甲州街道」「原宿」 「恵比寿」「代々木」の5エリア	定期調査:2名 拡大調査:4名

4.1.3. 調査方法

「タカノメ徒歩版」は、歩道をスマートフォンで撮影し、地点ごとに31種類の散乱ごみの種類（表4.1.1）およびその数量を読み取った結果を画像解析により分析し、集計・可視化する仕組みである。撮影は事前に設定した調査ルート上を歩きながら行う。



図 4.1.1 タカノメ徒歩版の仕組み

表 4.1.1 タカノメ徒歩版のごみの種類（分類品目）

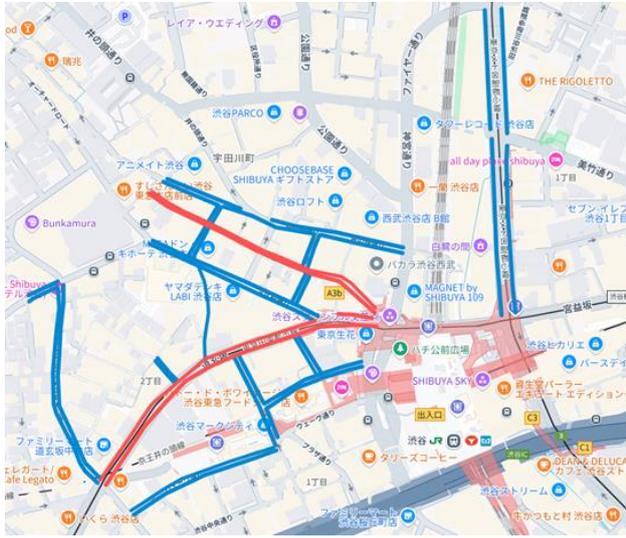
No.	大分類	ごみの種類	No.	大分類	ごみの種類
1	たばこ	たばこ 1 本	17	プラスチック	ビニール袋透明
2	たばこ	たばこ 5 本以下	18	プラスチック	ビニール袋白色
3	たばこ	たばこ 6 本以上	19	プラスチック	ビニール袋色付
4	たばこ	たばこの箱	20	プラスチック	包装フィルム透明
5	その他	ライター	21	プラスチック	包装フィルム色付
6	缶・ビン	缶	22	プラスチック	プラスチック透明
7	缶・ビン	ビン透明	23	プラスチック	プラスチック色付
8	缶・ビン	ビン色付	24	プラスチック	発泡スチロール
9	ペットボトル	ペットボトル	25	その他	金属類
10	プラスチック	ペットボトルの蓋	26	その他	布類
11	その他	新聞	27	その他	木類
12	その他	本	28	その他	傘
13	その他	段ボール	29	ごみ袋(不法投棄)	ごみ袋(不法投棄)
14	その他	白色紙類	30	その他	マスク
15	その他	色付紙類	31	その他	手袋
16	その他	紙袋	32	その他	

4.1.4. 調査ルート

拡大調査の調査ルートは、委託者と協議の上で決定した。本調査における「タカノメ徒歩版」の調査ルートの距離は、定期調査が 8.3km、拡大調査が 10.2km、合わせて総距離 18.5km である。各エリアの調査ルートの距離を表 4.1.2 に示す。定期調査のルートを赤、拡大した調査ルートを青で示した調査ルートを図 4.1.2 に示す。

表 4.1.2 調査ルートの距離

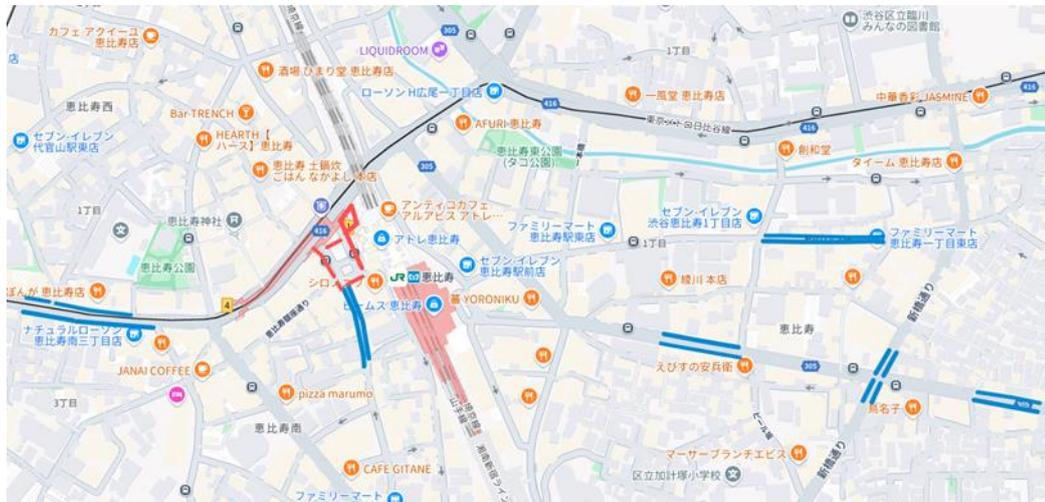
調査エリア	定期調査	拡大調査	定期+拡大合計
渋谷駅	1.7	3.8	5.5
甲州街道	3.4	1.1	4.5
原宿	1.7	2.5	4.2
恵比寿	0.2	1.3	1.5
代々木	1.3	1.5	2.8
合計	8.3	10.2	18.5



渋谷駅の調査ルート



甲州街道の調査ルート



恵比寿の調査ルート

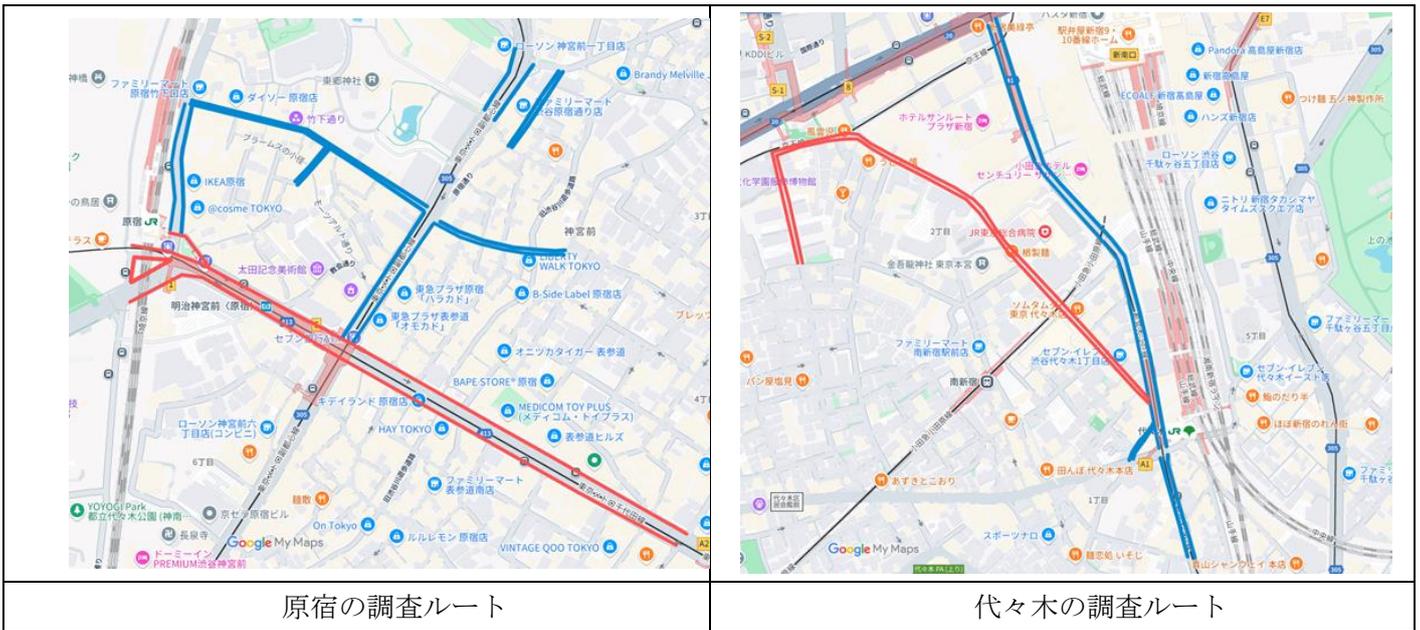


図 4.1.2 タカノメ徒歩版の調査ルート

4.2. 調査結果

4.2.1. ヒートマップ

定期調査と拡大した調査のごみの分布密度を表したヒートマップを示す。図 4.2.1～図 4.2.5 は、すべてのごみを表示させたヒートマップである。



図 4.2.1 渋谷駅：すべてのごみのヒートマップ

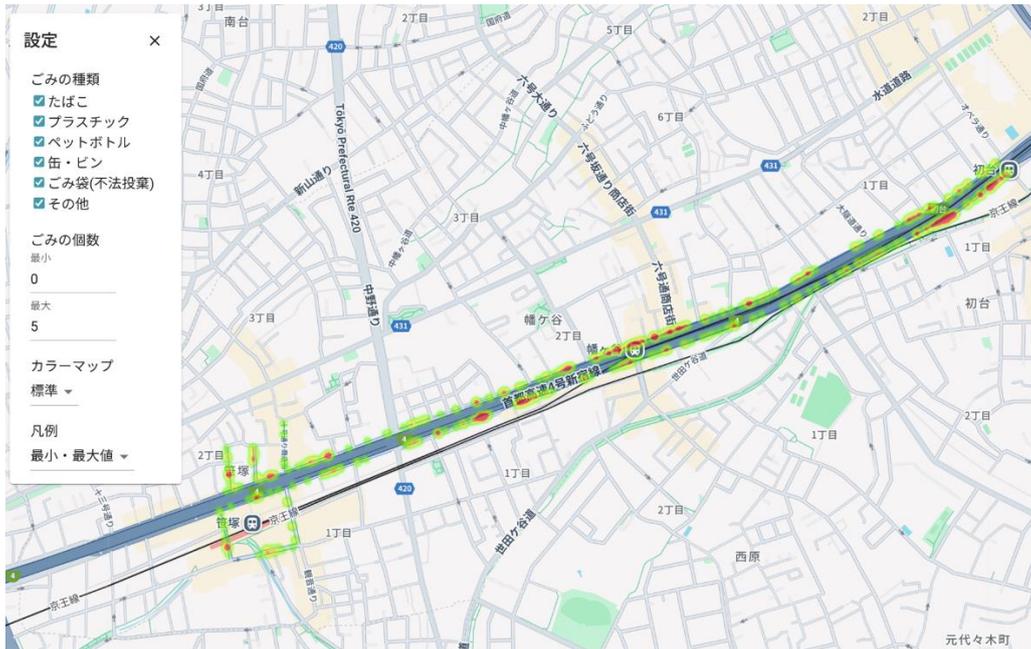


図 4.2.2 甲州街道：すべてのごみのヒートマップ

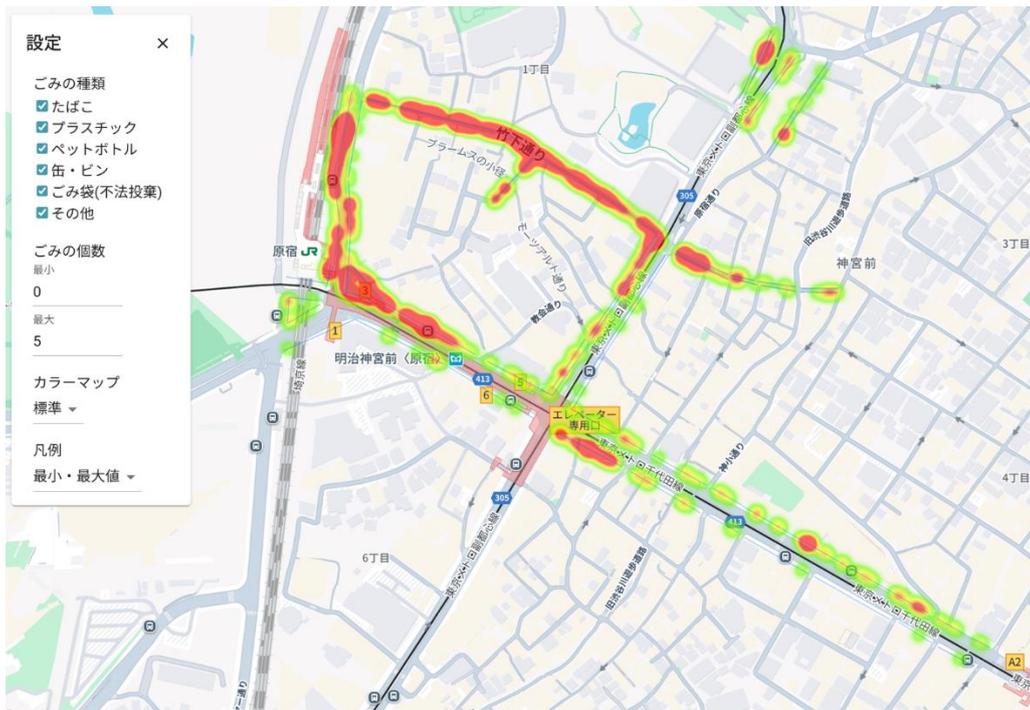


図 4.2.3 原宿：すべてのごみのヒートマップ

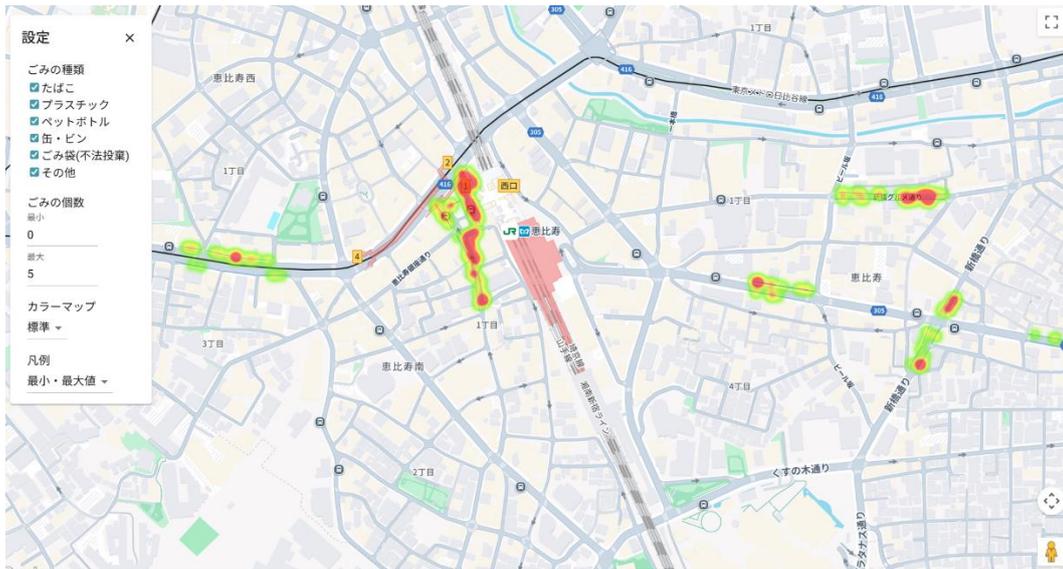


図 4.2.4 恵比寿：すべてのごみのヒートマップ

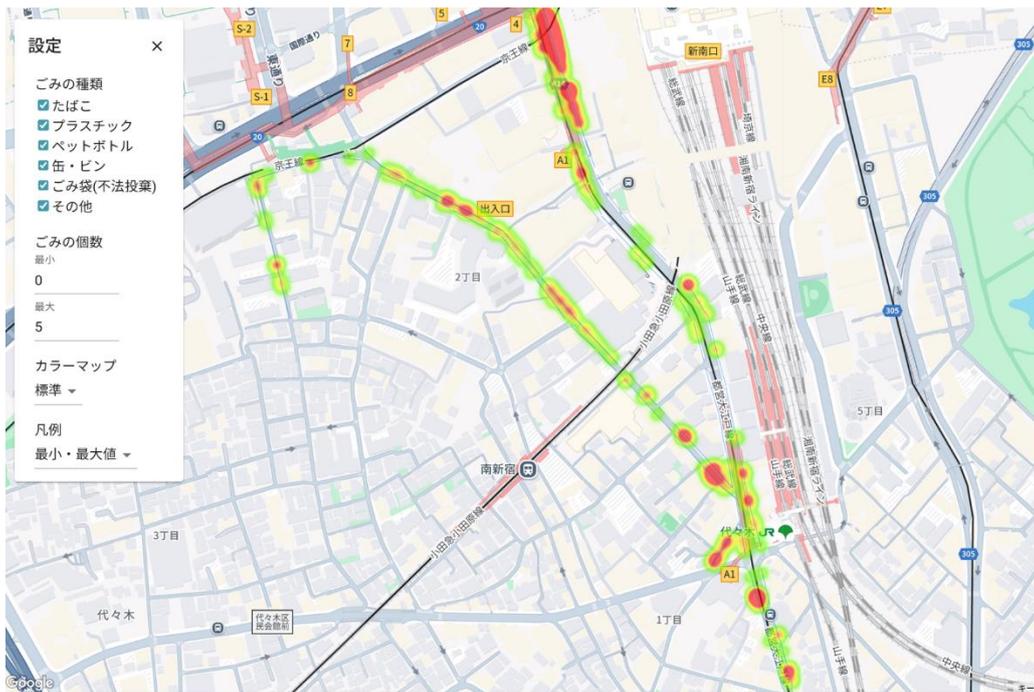


図 4.2.5 代々木：すべてのごみのヒートマップ

飲食容器包装に関連するごみの種類である「プラスチック」「ペットボトル」「缶・ビン」のみに着目したデータと、ごみ箱設置状況の比較から、ごみ箱の未設置店が点在する箇所において散乱ごみの密集が顕著である事例が複数見られた。特に渋谷駅エリアのセンター街、道玄坂、明治通り、マークシティ周辺や、原宿の竹下通りなどでは赤色で示される高密度エリアが、ごみ箱未設置地点と重なる傾向を示した。

一方で、甲州街道、恵比寿、代々木エリアでは、ごみ箱の設置店舗が比較的多く、ごみ分布密度は低い傾向が確認された。これらの結果は、路上の散乱ごみ量と店舗のごみ箱設置状況との間に一定の関連性が示唆されることを意味しており、今後はより精緻な統計的分析や時系列的な比較を通じて、その因果関係の有無や強さを検証する必要がある。

4.2.2. 集計結果

(1) ごみの総数および100mあたりのごみの個数

タカノメ徒歩版の画像解析によって検出されたごみの個数に関する集計結果を示す。表 4.2.1 に、定期調査と拡大調査を統合し、たばこ、たばこ以外、すべてのごみにおける、ごみの総数および100mあたりのごみの個数をエリア別に示す。図 4.2.6 は、100m あたりのごみの個数をエリア別に示す。

表 4.2.1 定期調査と拡大調査（統合）のごみの個数

調査エリア	たばこ		たばこ以外		合計(たばこ+たばこ以外)	
	総計[個]	個/100m	総計[個]	個/100m	総計[個]	個/100m
渋谷駅	2209	91.2	4082	180.1	6291	271.3
甲州街道	168	6.2	470	17.3	638	23.3
原宿	475	23.0	1157	51.0	1632	73.9
恵比寿	120	27.7	210	36.1	330	63.8
代々木	252	17.3	383	25.7	635	43.1
合計	3224	165.3	6302	310.2	9526	475.5

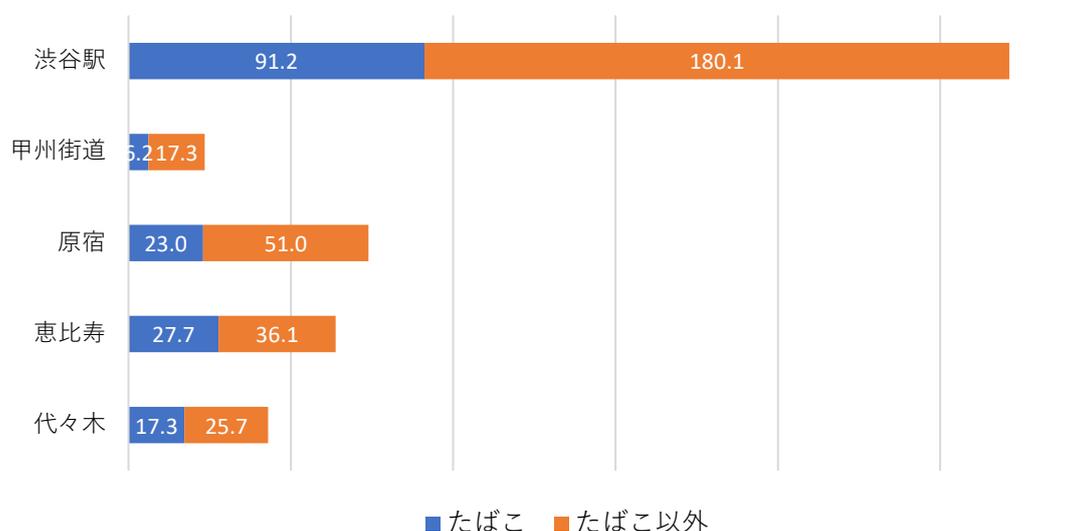


図 4.2.6 定期調査と拡大調査（統合）のエリア別 100m あたりのごみの個数

表 4.2.2 は、定期調査と拡大調査をそれぞれ個別に、ごみの総数と 100m あたりのごみの個数をエリア別に示す。図 4.2.7 は定期調査と拡大調査をそれぞれ個別に 100m あたりのごみの個数をエリア別に示す。

表 4.2.2 定期調査と拡大調査別のごみの個数

	調査エリア	たばこ		たばこ以外		合計(たばこ+たばこ以外)	
		総計[個]	個/100m	総計[個]	個/100m	総計[個]	個/100m
定期調査	渋谷駅	838	55.7	1835	122	2673	177.7
	甲州街道	149	4.4	414	12.1	563	16.4
	原宿	216	12.6	251	14.7	467	27.3
	恵比寿	47	22.6	52	25	99	47.6
	代々木	90	6.7	78	5.8	168	12.6
	合計	1340	102	2630	179.6	3970	281.6
	拡大調査	渋谷駅	1371	35.5	2247	58.1	3618
甲州街道	19	1.8	56	5.2	75	6.9	
原宿	259	10.4	906	36.3	1165	46.6	
恵比寿	73	5.1	158	11.1	231	16.2	
代々木	162	10.6	305	19.9	467	30.5	
合計	1884	63.3	3672	130.6	5556	193.9	

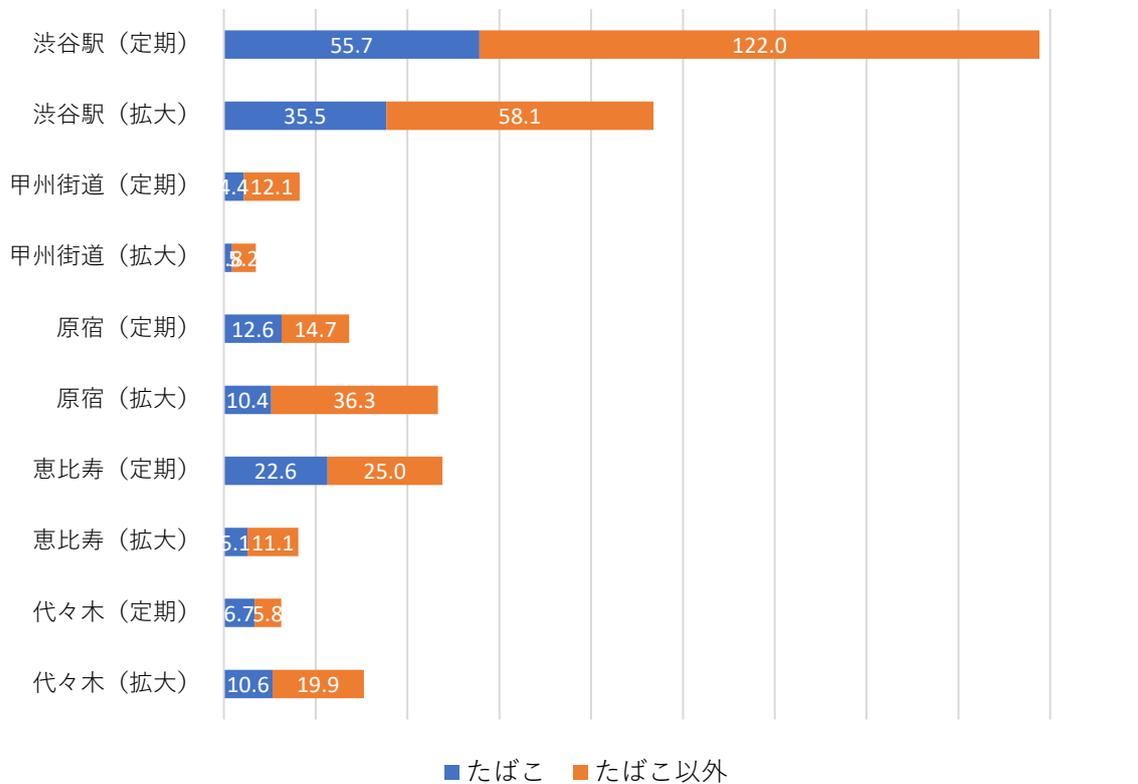


図 4.2.7 定期調査と拡大調査別のエリア別 100m あたりのごみの個数

「タカノメ徒歩版」による定期・拡大ルートの散乱ごみ量調査の結果から、渋谷駅エリアで突出して多くの散乱ごみが確認され、区内で最も深刻な状況にあることが示された。原宿も一定量が見られる一方、甲州街道や代々木、恵比寿では比較的少なく、地域特性による差が明確に表れた。また、たばこごみに比べて飲食容器や包装類など非喫煙関連ごみの割合が高く、短時間利用やテイクアウト需要の多いエリアでの発生が顕著であった。全体として、来街者が集中する繁華街でのごみ発生が顕著であり、地域ごとの利用形態が散乱ごみ量に強く影響していることが明らかとなった。

(2) ごみの種類別の集計結果

ごみの種類が上位 10 位のごみの個数と割合を表 4.2.3 および図 4.2.8 に示す。

表 4.2.3 ごみの種類上位 10 位のごみの個数と割合

順位	ごみの種類	個数	割合
1	白色紙類	3598	37.8%
2	たばこ	3224	33.8%
3	色付紙類	1008	10.6%
4	缶	229	2.4%
5	包装フィルム(透明)	206	2.2%
6	ペットボトル	166	1.7%
7	包装フィルム(色付)	161	1.7%
8	プラスチック(色付)	125	1.3%
9	プラスチック(透明)	113	1.2%
10	たばこの箱	95	1.0%
11 位以下		601	6.3%
		9526	100.0%

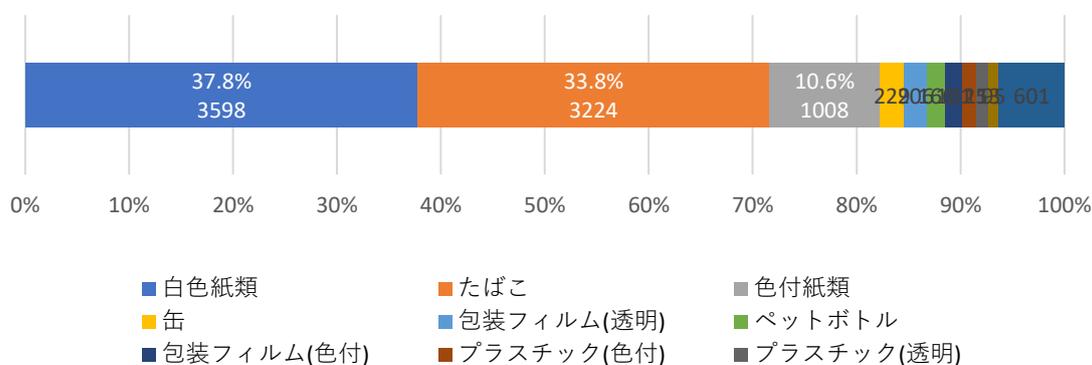


図 4.2.8 ごみの種類上位 10 位のごみの個数と割合のグラフ

組成調査や、調査エリア周辺のごみの散乱状況から、飲食容器包装に関連の深いごみ種類のみを抽出して集計した。対象の分類は、タカノメのごみの種類（表 4.1.1）の大分類が、「プラスチック」「ペットボトル」「缶・ビン」に該当する 13 種類とした。

すべてのエリアの飲食容器包装系 13 種類のごみの個数と 13 種類の個数の総数に対する割合を表 4.2.4 および図 4.2.9 に示す。

表 4.2.4 飲食容器包装系のごみの個数

順位	飲食容器包装系 13 種類	個数	割合
1	缶	229	18.0%
2	包装フィルム(透明)	206	16.2%
3	ペットボトル	166	13.1%
4	包装フィルム(色付)	161	12.7%
5	プラスチック(色付)	125	9.8%
6	プラスチック(透明)	113	8.9%
7	ビニール袋(透明)	78	6.1%
8	ビニール袋(白色)	70	5.5%
9	ビン(色付)	37	2.9%
10	ペットボトルの蓋	30	2.4%
11	ビニール袋(色付)	23	1.8%
12	発泡スチロール	18	1.4%
13	ビン(透明)	15	1.2%
	計	1271	100.0%

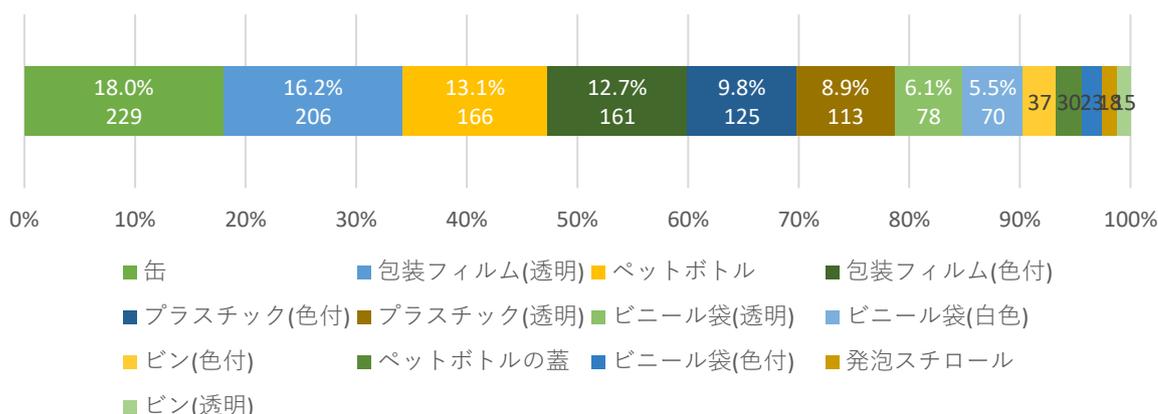


図 4.2.9 飲食容器包装系 13 種類のごみの個数内訳

エリア別に、飲食容器包装系 13 種類のごみの個数を表 4.2.5 および図 4.2.10 に示す。渋谷エリアの「缶」、「包装フィルム（透明）」、「ペットボトル」「包装フィルム（色付）」の個数が突出して高いことがわかる。

表 4.2.5 エリア別の飲食容器包装系 13 種類のごみの個数

ごみの種類(飲食関連のみ)	渋谷	甲州街道	原宿	恵比寿	代々木	計
缶	165	20	31	6	7	229
包装フィルム(透明)	147	22	28	0	9	206
ペットボトル	117	7	32	2	8	166
包装フィルム(色付)	106	17	20	10	8	161
プラスチック(色付)	60	13	29	9	14	125
プラスチック(透明)	72	6	33	0	2	113
ビニール袋(透明)	54	7	1	12	4	78
ビニール袋(白色)	42	9	10	6	3	70
ビン(色付)	22	4	6	2	3	37
ペットボトルの蓋	23	3	3	1	0	30
ビニール袋(色付)	5	2	2	13	1	23
発泡スチロール	12	6	0	0	0	18
ビン(透明)	8	3	3	0	1	15
計	833	119	198	61	60	1271

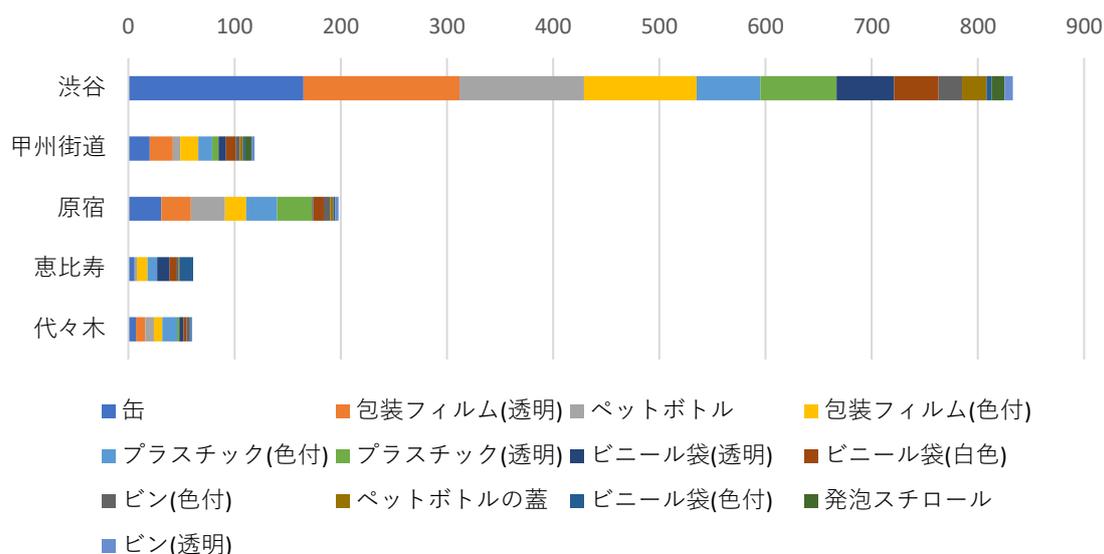


図 4.2.10 エリア別の飲食容器包装系 13 種類のごみの個数

第5章. ヒアリング調査

5.1. 調査概要

5.1.1. 調査目的

本調査は、渋谷区が指定する複数の調査区域内において、ごみのポイ捨て行動の実態およびその背景要因を明らかにすることを目的とするものである。実際にポイ捨てを行った人物へのヒアリングを通じて、行動が発生した状況（場所・時間・対象物）やその動機、心理的要因を把握し、ポイ捨ての抑止に有効と考えられる対策の有効性についても意見を収集する。

本調査により得られた知見は、ポイ捨て抑止に向けた実効性のある対策の検討および路上散乱ごみの削減に資する施策立案の基礎資料とすることを目的とする。

5.1.2. 調査実施日・場所

調査は、渋谷区内で路上喫煙指導業務を行っている喫煙ルール啓発員の業務に同行する形で事前調査を行い、ヒアリング調査に適した時間帯や場所、ヒアリング方法を検討した。

(1) 事前調査

実施日	実施時間	場所	調査員	事業者
2025年6月21日(土)	午後8時～9時	渋谷駅周辺	1名	3名



図 5.1.1 事前調査の様子

事前調査および喫煙ルール啓発員への情報収集を踏まえ、ヒアリング調査の実施時間帯は、人流が多くごみのポイ捨てが頻繁に発生し、かつ調査の回答に困難な程に泥酔状態になる人が増加する前の、午後8時～12時に実施した。

(2)実施日時

実施日	実施時間	場所	調査員	警備員
2025年7月4日(金)	午後8時～12時	渋谷駅周辺	1名	1～3名
2025年7月5日(土)	午後8時～12時	渋谷駅周辺	2名	1～3名
2025年7月6日(日)	午後8時～12時	渋谷駅周辺	1名	1～3名
2025年7月7日(月)	午後8時～12時	渋谷駅周辺	1名	1～3名
2025年7月8日(火)	午後8時～12時	渋谷駅周辺	1名	1～3名

調査範囲は、渋谷駅周辺において、下見調査、渋谷駅周辺の組成調査、タカノメ徒歩版による散乱ごみ量調査から特定した散乱ごみ量が特に多い地点が含まれる範囲とした。

(3)調査範囲

ヒアリング調査の実施範囲	スクランブル交差点、宮益坂下交差点、ハチ公前広場
	センター街、宇田川通り、井の頭通り、文化村通り、スペイン坂
	神宮通り、明治通り
	道玄坂、道玄坂小路
	ウェーブ通り
	ランプリングストリート、松濤文化村ストリート

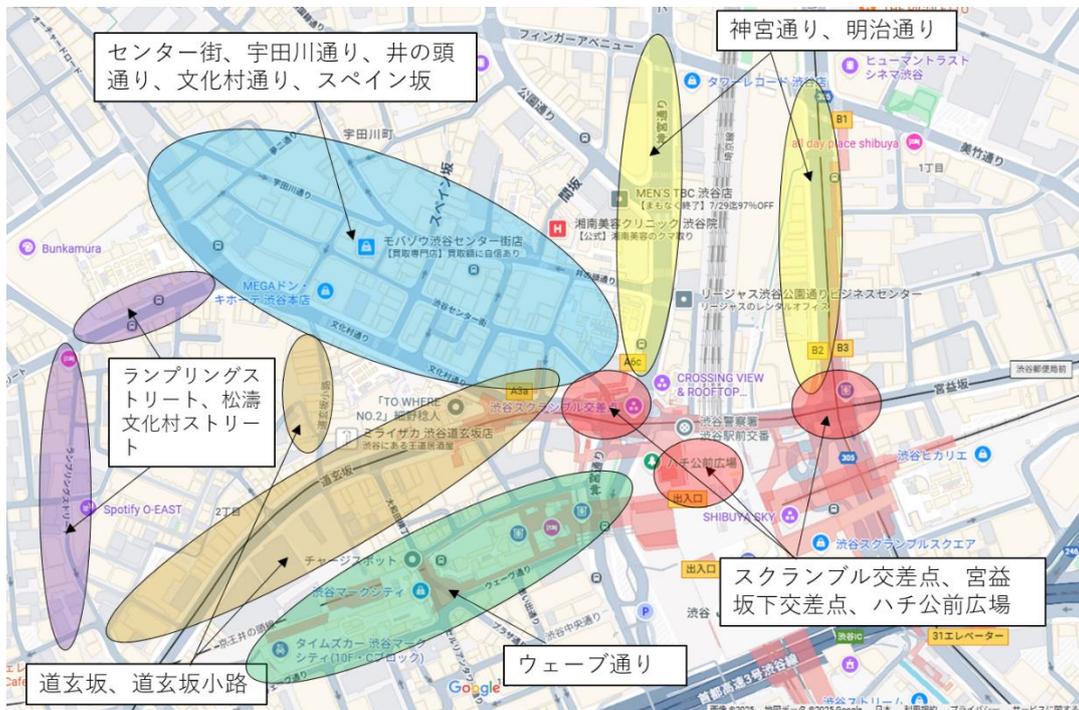


図 5.1.2 ヒアリング調査の調査範囲

5.1.3. 調査方法

調査の実施範囲において、特にごみの散乱が多いと考えられる箇所に常駐、またはその周辺を巡回しながら、ごみのポイ捨て行動を観察した。調査中は常に、喫煙ルール啓発員の1～3名が同行し警備についた。

観察中、ポイ捨て行動が確認された場合、当該人物に対して調査の主旨を説明し、ヒアリング調査への協力を依頼した。ヒアリングは、調査員が口頭で質問を読み上げ調査票に記入する方法、または回答者自身が調査票に記入する方法のいずれかで実施した。

回答者が外国人の場合は、英語でヒアリングを依頼して承諾を得たのちに英語の調査票を用いてヒアリングを実施した。調査への協力が得られなかった場合、また言語のコミュニケーションがとれない場合は、ヒアリングを見送った。

なお、本調査は、飲食に由来する容器包装類のポイ捨てに特に着目した調査であることから、対象は飲食容器包装のポイ捨てに限定し、たばこのポイ捨ては対象外とした。

回答者がポイ捨てしたごみは、回答者が適切な方法で廃棄するように依頼して持ち帰らせた。

5.1.4. 質問項目

ヒアリング調査の質問項目は全 11 問で、回答形式は該当するものをすべて選ぶ複数選択式、ひとつを選ぶ単一選択式、および記述式の 3 種類で構成した。

表 5.1.1 ヒアリングの質問項目

No.	質問	選択肢	形式
1	なぜ路上にごみをポイ捨てしたのですか？	1. ごみ箱が見当たらなかったから 2. 周りも捨てていたから 3. 誰かが片づけてくれると思うから 4. 長時間ごみを持ち歩くのが嫌だから 5. その他	複数 選択
2	ポイ捨てしたごみはどの店舗で購入したものですか？		記述式
3	購入した店にごみ箱はありましたか？	1. あった 2. なかった 3. 覚えていない	単一 選択
4	店舗にごみ箱が設置されていれば、ごみをポイ捨てしないと思えますか？	1. しないと思う 2. すると思う ※「すると思う」と回答した場合、理由を教えてください	単一 選択
5	店舗にごみ箱が設置されていない時、普段どのようにごみを処分していますか？	1. ごみを持ち帰る 2. 他店、駅、公園など他の場所に設置されたごみ箱に捨てる 3. 自動販売機の横のリサイクルボックスに捨てる 4. 路上（花壇やブロックの上なども含む）に捨てる 5. その他	複数 選択
6	路上にごみをポイ捨てする頻度を教えてください（海外在住の回答者に対しては、日本滞在中の行動について）	1. 今回が初めて 2. 数回程度 3. 月に数回 4. 週に数回以上 5. 毎日	単一 選択
7	ポイ捨て削減にはどのような対策が有効だと思いますか？	1. 店舗のごみ箱の設置を増やす 2. 公共のごみ箱の設置を増やす 3. 罰則を強化する 4. ポイ捨てを注意する人（パトロールなど）を増やす 5. 清掃の頻度を増やす 6. ごみの持ち帰りマナーの浸透を強化する 7. その他	複数 選択

No.	質問(属性)	選択肢	形式
8	年齢を教えてください		記述式
9	性別を教えてください		記述式
10	渋谷区に住んでいますか？または 職場・学校が渋谷区にありますか？	1. 渋谷区に住んでいる 2. 渋谷区で働いている／学校に通っている 3. その他 ※3. その他の場合、居住している地域・国はどこですか？	単一選 択
11	渋谷区にはどのような目的で来られ ましたか？	1. 飲食 2. 買い物 3. 仕事・学校 4. 観光・レジャー 5. その他	複数選 択

5.2. 調査結果

5.2.1. 実施結果

ヒアリング調査では5日間、合計20時間(1日4時間×5日)で、計27件の回答を得た。
 なお、ヒアリングを依頼したものの断られた件数は5日間で15件だった。

表 5.2.1 ヒアリング回答数

実施日	2025/7/4	2025/7/5	2025/7/6	2025/7/7	2025/7/8	合計
回答数	5	8	7	3	4	27
断られた数	4	5	5	0	1	15

ヒアリングを実施した場所で多かったのは、「渋谷駅前スクランブル交差点付近」「宇田川交番付近」であった。どちらも多数の人が滞留し、散乱ごみも特に多い地点であったため、ポイ捨てを確認する頻度が高かった。

表 5.2.2 ヒアリングを実施した場所

ヒアリング場所	件数
渋谷駅前スクランブル交差点付近	7
宇田川交番付近	7
宮益坂下交差点付近	3
宇田川交番付近	2
宇田川町25-4付近	2
道玄坂1丁目3-11付近	2
渋谷センター街付近	1
宇田川町34-3付近	1
道玄坂2丁目29-8付近	1
道玄坂2丁目6-15付近	1
計	27

表 5.2.3 ヒアリング調査の回答者にポイ捨てされたごみの種類と個数

ポイ捨てされたごみの種類	個数
缶(アルコール)	12
ペットボトル	5
缶(非アルコール)	4
アイスのカップ/包装袋	4
食品包装(紙)	2
びん	1
飲料用紙パック	1

タバコの箱	1
菓子のプラ包装	1
紙くず	1
アイスのスプーン	1
計	33

5.2.2. 回答の集計結果

ヒアリングの回答の集計結果を示す。

(1) ごみのポイ捨て要因・実態に関する質問

質問1：なぜ路上にごみをポイ捨てしたのですか？（複数選択）

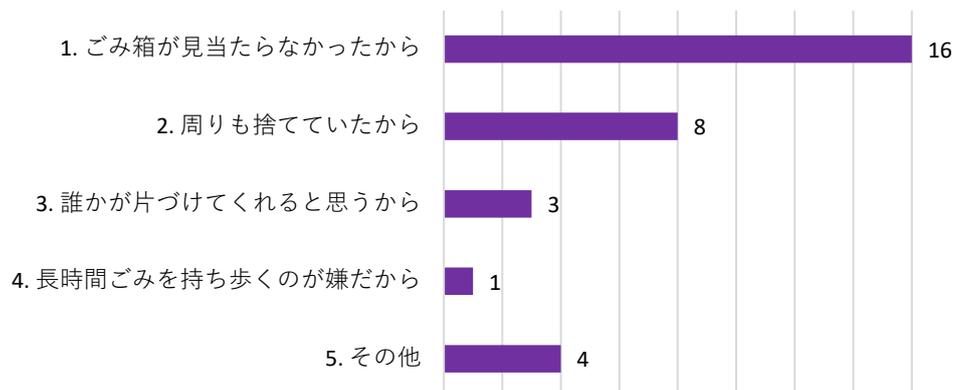


図 5.2.1 質問1の集計結果

※5. その他の回答

- ・ ゴミ箱に入らなかったから
- ・ 中身がまだ残っているので誰かが飲んでくれると思ったから
- ・ ゴみがたくさん積んであったから
- ・ 酔っていて存在を忘れていた

質問2：ポイ捨てしたごみは、どの店舗で購入したのですか？



図 5.2.3 質問2の集計結果

質問3：購入した店にごみ箱はありましたか？（単一選択）

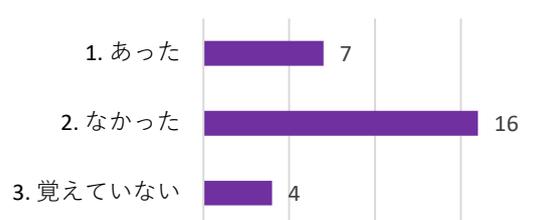


図 5.2.2 質問3の集計結果

※質問3の「1. あった」と回答した中には、「ゴミ箱はあったが、すでに店は閉まっている時間だった」「紙だけ捨てられるゴミ箱だった」という意見があった。

質問4：店舗にごみ箱が設置されていれば、ごみをポイ捨てしないと思いますか？（単一選択）

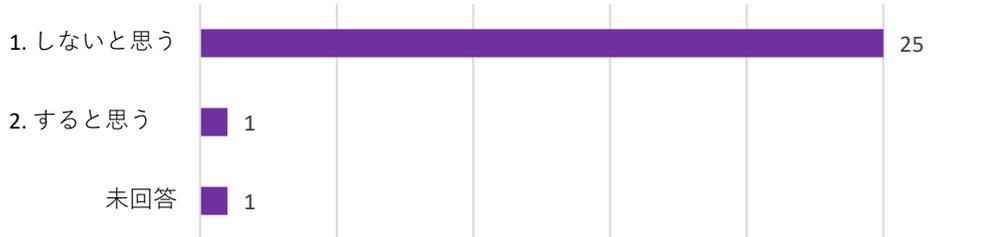


図 5.2.4 質問4の集計結果

質問5：店舗にごみ箱が設置されていない時、普段どのようにごみを処分していますか？（複数選択）



図 5.2.5 質問5の集計結果

質問6：路上にごみをポイ捨てる頻度を教えてください（単一選択）

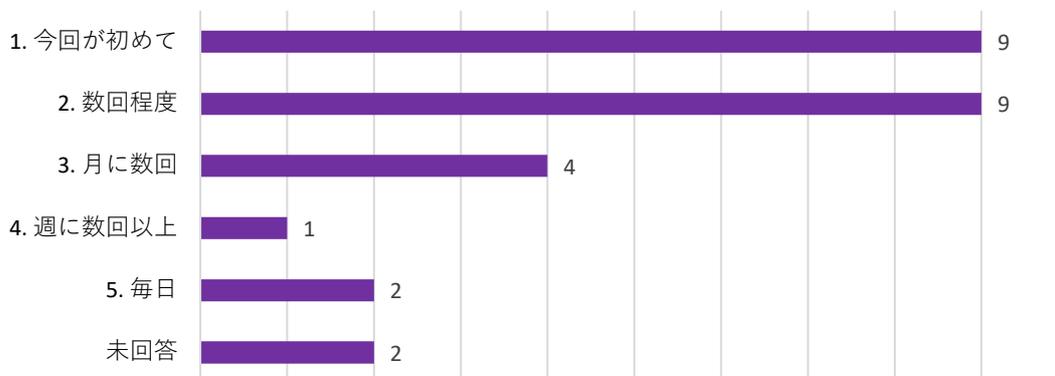


図 5.2.6 質問6の集計結果

質問7：ポイ捨て削減にはどのような対策が有効だと思いますか？（複数選択）

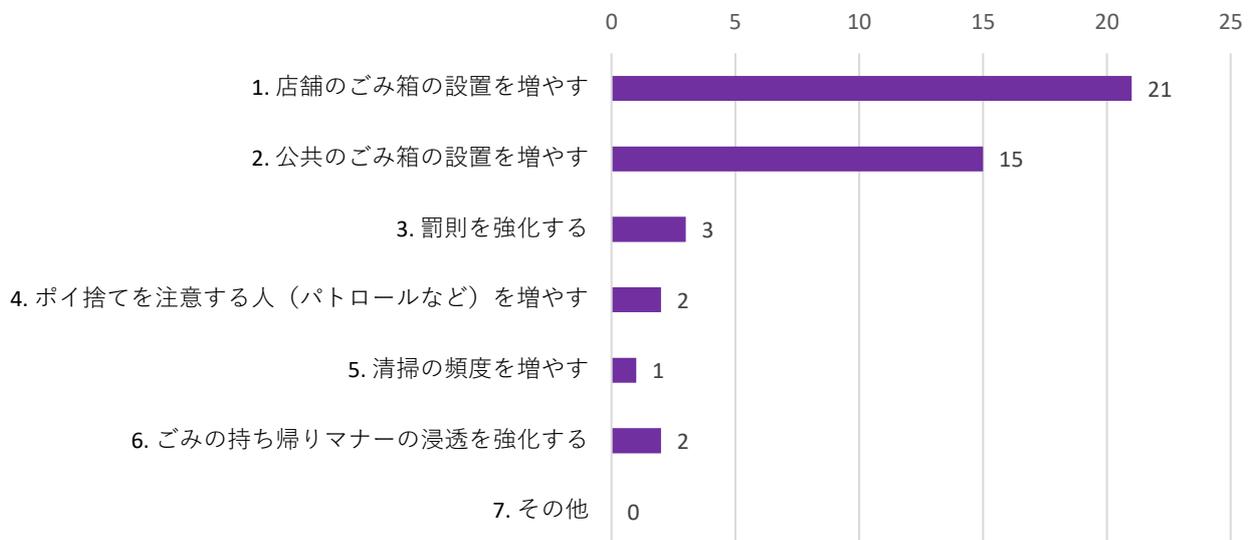


図 5.2.7 質問7の集計結果

質問1～7の回答からは、ポイ捨ての主因が「ごみ箱の不足」にあることが示された。加えて、周囲の行動模倣や責任意識の希薄さ、持ち歩きの不便さなどが要因として挙げられた。

購入元はコンビニが大半を占めていた。購入店やポイ捨て場所の多くでごみ箱が設置されていない、あるいは利用できない状況にあり、利便性の欠如が行動に直結していることが示された。ごみの種類は飲食容器が中心で、持ち帰ろうとする意識は低いことがうかがわれ、対策としてはごみ箱の設置や分別の容易化が求められる。

ヒアリング調査の結果は、「組成調査」、「店舗調査：①ごみ箱設置状況調査」、「店舗調査：②散乱ごみ量調査」の結果と整合しており、組成調査では飲食容器包装類が多数を占め、ヒアリングでも空き缶やペットボトルがよく捨てられているとの回答が得られた。ごみ箱設置状況調査では全体として設置は確認されたが、繁華街中心部のコンビニでは未設置店舗が相対的に多く、ヒアリングでも「ごみ箱が見当たらなかった」という回答が多く得られた。さらに、散乱ごみ量調査ではコンビニ周辺でのごみ分布が目立ち、ヒアリングでも購入元としてコンビニが多く挙げられていることから、両調査の傾向が一致していることが明らかになった。

(2) 属性に関する質問

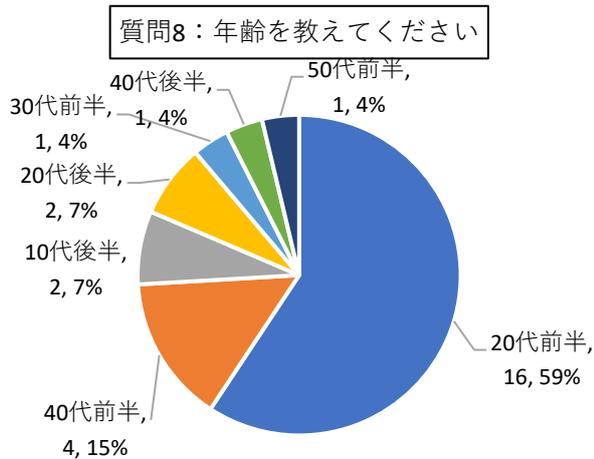


図 5.2.9 質問8の集計結果

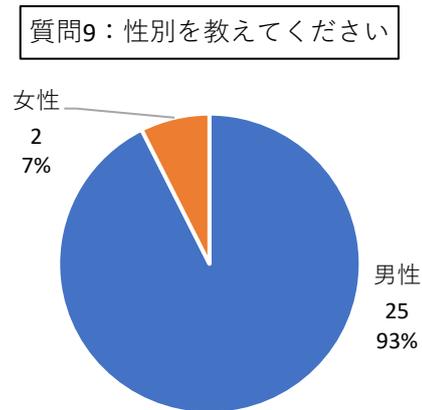


図 5.2.8 質問9の集計結果

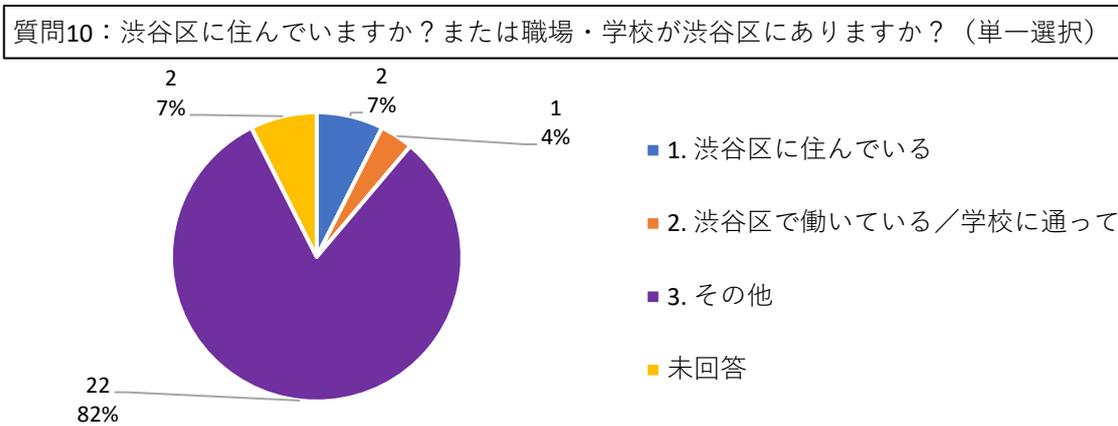


図 5.2.10 質問10の集計結果

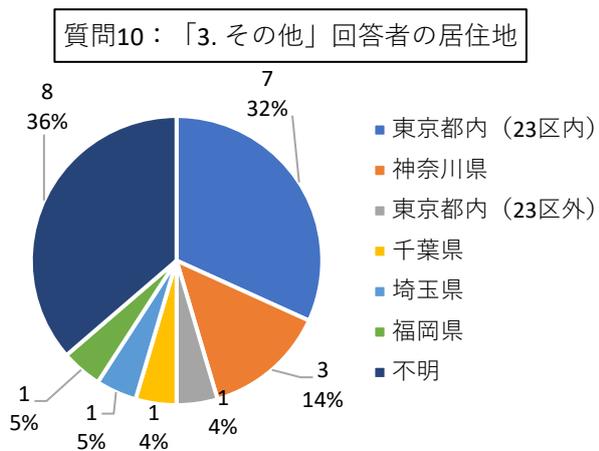


図 5.2.12 質問10「3その他」の集計結果

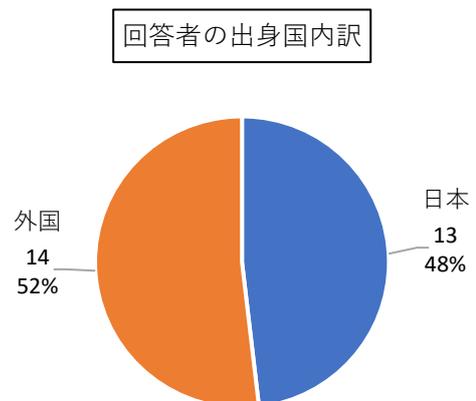


図 5.2.11 回答者の出身国内訳

質問11：渋谷区にはどのような目的で来られましたか？（複数回答）

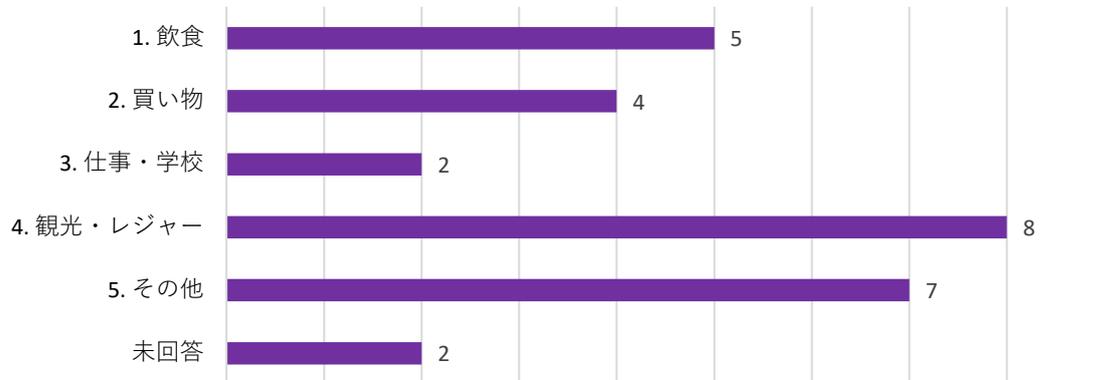


図 5.2.13 質問 11 の集計結果

質問 8～10 の属性に関する回答結果から、性別は男性が多数を占め、年代は 20 代前半を中心として 10 代後半から 30 代前半までの若年層が大半を占めていた。出身国については、日本と外国がほぼ同程度の割合であり、さらに外国出身者を含めて渋谷区外の在住者が多くを占めていた。これらの結果から、散乱ごみの相当部分が来街者によって発生していることが明らかとなった。

第6章. 考察・対策

6.1. 考察

本調査により得られた結果をもとに、渋谷区内における路上散乱ごみの実態を整理し、以下の観点から考察を行った。

6.1.1. 散乱ごみの分布傾向とごみの多発地点の特徴

組成調査の結果、回収ごみは個数で約6割がプラスチック類、3割が紙類を占め、食品包装袋、飲料容器、カップといった短期間で消費される容器包装が中心であった。こうした傾向は、利用者が屋外や移動中に廃棄物を生じさせる機会が多いことを示している。特に食品包装袋や飲料容器は、消費後すぐに不要となる性質上、適切な廃棄場所が確保されていない場合に路上への投棄につながりやすいとみられる。

また、販売元が判明したごみの分析では、約6割がコンビニエンスストア由来であることが明らかになった。加えて、カフェやファーストフードといったテイクアウト型業態も散乱ごみの主要な発生源となっていた。これらの業態は短時間利用を前提としており、提供される商品の多くがその場で消費され、購入直後に不要となる容器包装が発生する傾向がある。

散乱ごみ量調査のヒートマップでも、繁華街の中心部に飲食関連ごみが集中している様子が視覚的に確認された。特にセンター街や道玄坂周辺など、人流が多く飲食利用が盛んなエリアでは赤色表示の高密度地点が連続的に出現していた。ヒアリング調査でも「飲料容器やカップが多い」との回答が多数寄せられており、複数の調査手法によって一致した傾向が裏付けられた。これらの結果は、飲食関連容器が主要な散乱ごみとして特定業態や繁華街の中心部に繰り返し集中し、街の利用形態やごみ箱環境と結びついて発生するという、渋谷区に固有の継続的な傾向を示している。

6.1.2. ごみ発生源としての店舗業態の影響

販売元分析の結果から、散乱ごみの発生に特定業態が大きく寄与していることが明らかとなった。とりわけ、コンビニからのごみが突出して多くを占めた。また、カフェ・ファーストフード業態も上位に含まれていた。これらの業態はいずれもテイクアウト需要が高く、紙カップ、プラスチックカップ、紙袋といった使い捨ての容器包装が利用直後に廃棄物化しやすい。短時間で消費される飲食物を提供する点に共通性があり、店舗周辺や繁華街内にごみが散乱する一因となっている。

さらに、ヒアリング調査の結果からも、来街者が「飲料容器を捨てる場所が見つからない」と回答しており、業態特性と廃棄行動の関係が浮き彫りになった。つまり、特定の業態が散乱ごみの発生源として機能しているのは、単に商品の性質によるものだけでなく、利用環境と消費者の行動パターンが重なり合った結果であるといえる。

6.1.3. 調査エリアごとの特徴

調査エリア別の結果を比較すると、散乱ごみの発生状況には明確な地域差が認められた。センター街、宇田川通り、道玄坂、竹下通りといった繁華街の中心部では散乱ごみの集中が顕著であり、散乱ごみ量調査で多くのごみの分布密度が高い地点が確認され、飲食に関連するごみが多いことも分かった。これらのエリアは人流がきわめて多く、テイクアウト型店舗が密集しているため、発生したごみが路上に滞留しやすい環境が形成されている。また、店舗調査ではこれらの地域でごみ箱未設置率が相対的に高く、適切な廃棄先の不足が散乱ごみ多発の要因になっていることが裏付けられた。

一方で、恵比寿や代々木といった比較的落ち着いたエリアでは、飲食関連ごみの発生量が少なく、ごみ箱設置率も高かった。これらの地域では、住民利用型店舗が多く、短時間利用やテイクアウト需要が比較的少ないことが散乱ごみ抑制につながっていると考えられる。また、コンビニ店のごみ箱設置率も高く、利用者が購入直後に廃棄できる環境が整っていることが散乱ごみの抑制に寄与していたと考えられる。

調査結果からは、業態特性だけでなくエリア特性が散乱ごみ発生 of 大きな要因であることが示されており、地域ごとの実態に即した対策の必要性が明らかとなった。

6.1.4. 発生源と利用環境の関係

店舗調査の結果、ごみ箱を設置している店舗は全体の約7割にとどまっていた。特にテイクアウト型店舗では設置率が低く、利用者が購入直後に廃棄できる環境が十分に整っていなかった。また、設置されていても店内に限定されていたり、小型で容量不足であったり、場合によっては「使用不可」とされているごみ箱もあり、適切な利用を妨げる要因が複数確認された。

こうした環境要因は利用者の行動にも影響を及ぼしており、ヒアリング調査では「ごみ箱が見当たらなかった」「捨てられる場所がなかった」といった声があがっており、調査データと利用者の実感が一致していた。つまり、ごみの散乱はマナーの問題もさることながら、廃棄環境の不足や不備が大きな要因となっていることが示唆される。

これらを総合すると、散乱ごみの発生は「発生源としての業態特性」と「廃棄をめぐる環境要因」の双方が作用した結果であるといえる。すなわち、飲食関連業態の集中とごみ箱設置環境の不十分さが重なり合うことで、ごみの散乱が助長されている構造が明らかになった。

6.1.5. ごみ箱設置の課題

繁華街のコンビニやテイクアウト店舗では、ごみ箱を設置するとすぐに満杯になり、かえって散乱を助長するという悪循環が生じている。この課題に対しては、店舗周辺のスペースを活用した限定的な設置や「利用者専用」の表示による利用対象の明確化、繁忙時間帯に活用できる簡易型スタンドの導入など、現場で即応できる方法を組み合わせることが有効で

ある。さらに、深夜・繁忙時間帯に限定した収集協力体制を整備することで、実効性の高い対応が可能となることから、事業系ごみの収集体制の強化もあわせて検討する必要がある。また、利用者に対しては持ち帰りを促す啓発を併せて進めることで、店舗と周辺環境の双方に負担の少ない解決策を導くことが期待される。

6.2. 対策

6.2.1. 調査結果を踏まえた優先的な取組方向

複数の調査を総合すると、散乱ごみの主要因は飲食関連容器包装と特定業態に集中していることが明らかになった。特に、コンビニエンスストアやカフェなど、散乱ごみ発生に寄与する割合が高い業態においては、ごみ箱の完全な設置をまず促進するだけでなく、ごみ箱が利用しやすい場所への配置や、廃棄するのに十分なサイズ、必要な情報の掲示、適切な維持管理が求められる。

あわせて、夜間の飲食利用者や繁華街での飲酒者など、ごみを持ち歩く機会が多い来街者に対しても、分別や投棄マナーの啓発を強化する必要がある。店頭での注意喚起ポスターや、繁華街での周知活動、SNSを通じた情報発信など、多様な手段を組み合わせることで、来街者を中心とした渋谷区内の利用者の意識改善を一体的に進めることが効果的である。

さらに、訪日外国人観光客の増加を踏まえ、多言語による情報提供やピクトグラムを用いた視覚的に分かりやすい案内を強化することも重要である。具体的には、英語や中国語、韓国語など主要言語での掲示物やデジタルサイネージの活用に加え、観光案内所や宿泊施設を通じた事前周知を進めることで、外国人にも理解しやすいごみ分別・廃棄ルールを周知できる。このような多文化対応をあわせて進めることで、区内全体における散乱ごみの抑制効果を高めることが期待される。

6.2.2. 今後の調査・検証の必要性

今回の調査は、ポイ捨てごみの実態を把握し発生源や環境要因を明らかにした。今後は定期的な組成調査や散乱ごみ量調査を継続し、ヒアリングを併用することで、対策効果を検証し改善を重ねることが重要である。また、各種技術的手法を活用し、データに基づく客観的なモニタリングを進めることで、持続的な環境美化に資すると考える。

以上